

北 陸 大 学
自 己 評 価 報 告 書
[日本高等教育評価機構]

平成19年7月
北 陸 大 学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 北陸大学の沿革と現況	4
III. 「基準」ごとの自己評価	
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	5
基準 2 教育研究組織	10
基準 3 教育課程	21
基準 4 学生	32
基準 5 教員	47
基準 6 職員	56
基準 7 管理運営	62
基準 8 財務	70
基準 9 教育研究環境	76
基準10 社会連携	83
基準11 社会的責務	90
IV. 特記事項	97
A. 国際交流活動	
B. 特色ある教育	
C. 特色ある研究	
D. 社会貢献	

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1.北陸大学の建学精神

本学の創設者は林屋亀次郎先生です。先生は吉田茂内閣の国務大臣として、戦後日本の復興と発展に力を尽くされ、また郷土石川県政財界の重鎮として至高の地位を築かれました。満88歳に達せられてもその情熱は衰えを知らず、経済復興を為し得た我が国に真に必要なものは、報恩感謝の念に基づき、真理と正義を愛する個性豊かな人間であるとの信念から、学校法人北陸大学の創設を天命とし、すべてを注がれました。

林屋先生の居宅は、先生の没後学校法人北陸大学に寄贈され、時には茶道部の学生の練習の場に活用する等、大学が「教養別館」として大切に管理保存しています。教養別館には立派な庭園があり、加賀藩時代から「五人扶持の松」と呼ばれている銘木があり、林屋先生に由来する北陸大学のシンボルとなっています。



(1)「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間の形成」

金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学の研鑽が深いことから、初代学長三浦孝次先生を中心に、総合大学を目指す第一歩として薬学部を設置し、薬学教育を始めました。昭和40年代の日本は戦後から蘇ったものの、深刻な公害・薬害が発生し大きな社会問題となっていました。このため、本学の薬学教育は従来の西洋医学中心から、今後は東洋医薬学をより積極的に取り入れるべきとの考えで、この建学の精神が生まれたものです。

本学薬学部の薬学教育の精神的軸として生きつづけていると同時に、未来創造学部においてもこの理念は学問の深奥に迫る言葉として、全学に浸透しています。

(2)「グローバルアイ」

北陸大学が開学して10年を経たころから、日本の国際化が活発となりました。本学も第二の学部として、昭和62(1987)年に外国語学部を設置しました。そのうえで、今後は眼を大きく見開き、海外、特に中国に向けねばならないとの考えから、この簡潔な言葉をもうひとつの理念としています。たとえ国家間の関係がどうであれ、中国を正しく理解する日本人と、日本を正しく理解する中国人を、一人でも多く育てるのが本学の使命であるとの信念です。

2. 本学が目指す大学像

本学は、金沢市郊外に位置する2学部よりなる私立大学です。学生数3,000人弱、教員約150人の規模にて、今後もその使命を果たしていきませんが、2学部の概要と共通する教育に関する基本的な考え方を述べ、本学が目指す大学像とします。

(1)薬学部

この数年全国的に多くの薬学部が乱立状況のなか、本学薬学部は北陸地方の薬剤師養成の拠点として、着実にその役割を果たしてきました。平成18(2006)年からスタートした6年制薬学部は現在学年進行中ですが、従来の薬学部と比してその使命・役割は明確です。すなわち、「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」の養成であり、更に専門的な能力を身に付け医療界に貢献することが期待されています。本学薬学部は、北陸地方の医療界、病院や薬局の臨床面の協力をいただき、まずこの使命を確実に達成しそれを継続していきます。なお、5、6年次生には本学が特色とするコース別演習があります。それは、東洋医薬学コース、健康医薬学コース及び高度医療薬剤師コースの3コースに分かれ、それぞれの分野の、より高度で専門的な知識を学びます。いずれも将来必要となる能力であり、高い実践的能力や先進的知識を持つ薬剤師を養成することによって、地方の薬剤師養成拠点として貢献していきます。

(2)未来創造学部

平成16(2004)年にスタートした未来創造学部は、来年度から二つの学科名を国際教養学科と国際マネジメント学科と改め、再スタートする予定です。グローバルアイの精神のもと、両学科とも英語または中国語のコミュニケーション能力と、国際的な視野を身に付けることが基本にあります。中国を始め海外研修の機会も多くあります。そのうえで国際教養学科は、文字通り幅広く豊かな教養を身に付けます。国際マネジメント学科は、法律知識を踏まえて国際社会におけるマネジメント学を学びます。実践的ないくつかのコースもあります。両学科とも、各学年に演習又はゼミナールをおき、担当教員と相互にかつ日常的に対話しつつ4年間を送り、人間形成に努めるとともにまた個性に応じた進路指導を行います。

(3)教育の基本的考え方

地方の私立大学においては、入学定員確保は大きな課題です。本学もその例外ではありません。この状況のなか本学では、高校卒業時の学力を問うのではなく、学びたいとい

う明確な意思と自らを高めようという意欲ある若者であれば、基本的に受け入れる方針と
しています。そして受け入れた以上は、本学でしかできない教育、すなわち学生に深く愛
情と情熱を注ぐこと、労を厭わず学生への教育に時間を掛けること、そしてどこにも負け
ない優れた教育手法を持つことによって、立派に世に送り出そうという考えです。学長が
先頭になってこの基本的姿勢を教員に求め、そして一致して実行しようとしています。

II. 北陸大学の沿革と現状

1. 本学の沿革

昭和50(1975)年	北陸大学開学 薬学部開設
昭和54(1979)年	大学院薬学研究科(修士)開設
昭和58(1983)年	大学院薬学研究科(博士)開設
昭和62(1987)年	外国語学部開設
平成 4(1992)年	法学部開設
平成 6(1994)年	国際交流センター開設、留学生別科開設
平成12(2000)年	北陸大学オープン大学開設
平成15(2003)年	東アジア総合研究所開設
平成16(2004)年	未来創造学部開設、教育能力開発センター開設
平成18(2006)年	薬学部6年制の設置、北陸大学孔子学院開設

2. 本学の現況

- ・大学名 北陸大学
 - ・所在地 金沢市太陽が丘1丁目1番地(法人本部、未来創造学部、留学生別科)
金沢市金川町ホ3番地(薬学部、大学院薬学研究科)
 - ・学部の構成
 - 学 部 薬学部(薬学科)
未来創造学部(未来文化創造学科、未来社会創造学科)
 - 大学院 薬学研究科
 - 別 科 留学生別科
- 学生、教員、職員数は以下のとおりです。

学 生	大学院薬学研究科	50人
	薬学部(4年制)	1,108人
	薬学部(6年制)	693人
	未来創造学部	852人
	留学生別科	36人
	合 計	2,739人
教 員	教授	56人
	准教授	30人
	講師	31人
	助手	28人
	合 計	145人
職 員	正職員	68人
	その他	15人
	合 計	83人

Ⅲ. 基準ごとの自己評価

基準1. 建学の精神及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

北陸大学の建学の精神は、一貫して「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」です。これは、創設者林屋亀次郎先生が昭和50(1975)年に北陸大学を開学するに際し、40年代に多発した様々な公害薬害を憂い、真に医療・健康に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、薬学部を設置したことに由来します。

また日本が本格的な国際化時代を迎えるに伴い、本学も昭和62年(1987年)外国語学部を設置し、国際化への貢献を図るとともに、中国を始め世界に大きく眼を向けようと、「グローバルアイ」をもうひとつの理念としました。そして留学生の積極的な受入はもとより、最近では孔子学院を設置するなど、東アジア特に中国との交流に力点をおき、具体的に活発な活動を行っています。

この理念は、毎年発刊され全職員及び新入生に配布する学生便覧の冒頭に必ず記載され、また教職員が全員参加し開催する新年祝賀会の、理事長及び学長挨拶のテーマとなっています。また、新規に教員又は事務職員を採用する際、理事による人事委員会で面接を行いますが、必ずこの理念を強調しています。更に平成16(2004)年から、建学の精神から各学部・学科の教育目標まで記載した手帳・『北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)』を全教職員に配布し、熟読のうえ携帯を求めています。建学の精神は、この手帳の冒頭を占めています。また学外に対しては、大学広報や学生募集のためのパンフレット等や、ホームページの大学紹介等においても必ず触れています。

なお、林屋先生の誕生日である6月1日は、創立記念日として全学休業日となっています。創設32年を経た現在でも、理事を始め幹部教職員の創設者林屋先生への敬愛の念は極めて強く、誕生日及び命日には、理事長や学長以下幹部はもとより、大勢の教職員が墓前にて感謝と今後の発展を誓っています。平成17(2005)年6月1日は創設30周年記念日でしたが墓前で感謝する催しを設けたところ、結果として全教職員が自主的に詣でた事もありました。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神及び基本理念は、本学の教職員には前述のとおり、よく理解され浸透しています。特に少子化と志願者減など従来経験した事のない厳しい環境下に大学がおかれている現在、大学を構成する者には、原点に立ち返り力を合せなければならないとの共通認識が必要ですが、北陸大学証は大いにその役割を果たしています。グローバルアイについては、中国を中心とした様々な海外交流プログラムを計画し、教職員をはじめ多くの学生達にも積極的に海外交流プログラムに参加する機会を与えており、具体的な活動を通してグ

北陸大学

ローバルアイの趣旨がよく理解されています。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

特に大きな改善向上策はないものの、次の点について今後更に改善が必要と考えています。

- ① 学外へのアピールが更に必要です。抽象的な表現は避け、一般に解りやすく大学内の様々な活動を、ホームページの活用も含め多様な手法を用いて本学の活動を具体的表現で広報する努力が必要です。
- ② 年を経るに従い創設者との距離は遠くなります。今のところ、前述の様に、良好な状況で設置者の精神が継承されていることは、本学の大きな特色ですが、今後、次の世代への継承をどのようにするか、日常の努力が必要です。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

毎年の発刊物への記載については、「学生便覧」の冒頭、「大学紹介、1. 建学の精神」において、創設時から現在に到るまでの大学の沿革とともに、理念を踏まえて大学の使命・目的を説明しています。さらに同便覧中の学部毎の履修等を説明する項の冒頭において、学部の使命・目的を記載しています。また、これ以外に学部毎に新入生に配布する「履修の手引き」の冒頭においても、教育の目的を記載しています。

教職員に対しては、これらの学生便覧及び履修の手引きのほか、前項で紹介した「北陸大学証」において、教育理念に続き、教育目標、学生像、行動規範、教員の条件と教員像、学部毎の教育方針・目標の順で明確に必要な事項を記載しています。

学生に対しては、前述の発刊物のほか、ホームページ及び学生募集パンフレットに、明確に記載して周知させています。特に薬学部は、6年間の学修と薬剤師という明確な目標があります。入学時には、「フレッシュマンセミナー」と称する3泊4日の新入生研修を実施しています(今年度は能登半島沖地震のため本学キャンパスで実施)が、このセミナーにおいて学生便覧や履修の手引きを使用し詳しく周知しています。また2年次生以降も毎学年度の冒頭に必ずガイダンスを実施し、その学年度の履修計画の説明のほか、自らの目的を再確認させています。

特に教員に対する大学の使命・目的の周知は、極めて重要と考えています。前述の北陸大学証による周知はもとより、学部毎に出来るだけ具体的な目標を掲げ、教員の意識改革による教育成果の向上に努めています。定例的には、学長、学部長を始めとした幹部教員と常勤理事や幹部事務職員で構成される「月曜会」を隔週ごとに開催し、管理運営側と教学側の意思疎通を図っています。その会議では、教育目的の検証とそれをどうすれば克服できるかを話題としています。学長又は学部長は、その話題を教授会や学部を持ち帰り、学部教員に伝え必要な対応をとっています。

また、教授会以外で教員が集まる機会、例えば新年祝賀会、教員の親睦会、あるいは採用・昇任時などに、理事長や学長は教員に直接話す機会を積極的に設け、教育の目的とその達成度、達成のためにどうすべきかを語りかけています。

本学の使命・目的の学外公表は、ホームページや学生募集のための印刷物で学外に示しているほか、特に一般向けに「Joinus」という印刷物も作成し、一般書店等で無料配布しています。

更にこの場合の学外に該当するかとの議論もありますが、本学では学生の父母の後援組織として「松雲友の会」があり、年に一度役員会も開催されています。この会で学長は、教育の目的と成果を報告しています。それとは別に全国十数ヶ所にて開催する地区別懇談会においても、出席の父母に教育の内容と目的及び成果を現状説明により公表しています。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的は明確に定められ、北陸大学証等によって、教職員に良く周知されています。学生に対しても学生便覧や履修の手引きで周知させてはいますが、なお一層の努力が必要です。特に学生に対しては、毎年学年進行しているため、充分ということは該当せず、日常的に直接接する教員があらゆる機会を活用して周知することが重要です。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

次の点について改善が必要と考えています。

- ① 教員に対しては、教育改革の一環として共通の目的意識を持たせるべく北陸大学証等により周知させてはいますが、重要なことは教員がその使命・目的に向け、具体的にどのように意識改革をし、行動をしているかです。今後更に努力が必要です。
- ② 学生には、学期の開始時に周知させています。特に、6年制薬学部1年次生には、「薬学入門Ⅰ・Ⅱ」「人間学Ⅰ・Ⅱ」等の教育科目のなかで、本学の教育理念と薬剤師として求められる人格形成を周知させています。しかしながら、それだけでは十分とは言えません。日常の授業等において、学修目的を再確認させ、学修意欲の向上も常に考えさせながら教育を進めることが求められています。結局、教員の自覚と実行に帰すことですが、今後必要なことです。
- ③ どうしても学内に目を向けがちですが、学外へ本学の特色を公表のために、ホームページの充実等更に工夫が必要です。

【基準1の自己評価】

昭和50(1975)年に薬学教育からスタートした本学は、当初から建学の精神「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を胸に刻み続けています。平成18年(2006)年から6年制となり薬剤師の育成という明確な教育目標となった現在、その精神はより深く教職員の心に浸透しています。そして国際化時代の到来とともに、「グローバルアイ」という理念もまた、活発な各種国際交流活動を踏まえて、確実に浸透しています。厳しい時代が迫るなか、目標を明確にし具体的に成果を挙げる教育を指向し、北陸大学証に代表される教職員共通の印刷物により、その考えを徹底し意識改革を促している段階です。現時点で総合的に俯瞰して、基準1について評価できます。

【基準1の改善・向上方策(将来計画)】

建学の精神や基本理念及び大学の使命や目的は明確であっても、それを教職員や学生に周知するに、充分という表現は適切ではありません。特に学生には、学ぶ目的を学期のはじめのガイダンスだけでなく、日常的に訴えていく必要があります。そのために教職員の役割が重要であり、使命や目的を単に理解しているだけでなく、その実現に向かい具体的に行動することであり、学生に意欲を喚起させることです。その意味では、様々な方策を講じているとはいえ、まだまだ不十分であり、学外への周知も含め引き続き日常的な努力が必要です。

基準2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されていること。

《2-1の視点》

- 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- 2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明(現状)

北陸大学の組織は、北陸大学、北陸大学オープン大学、北陸大学孔子学院から構成されています。北陸大学の教育・研究組織は、大学院薬学研究科、薬学部、未来創造学部、教育能力開発センター、国際交流センター、留学生別科、ライブラリーセンター、情報センター、東アジア総合研究所、北陸大学附属ほがらか薬局で構成されています。

本学の大学院薬学研究科は、4年制薬学部2学科(薬学科、衛生薬学科)を基礎とする大学院で、博士前期課程(入学定員20人・収容定員40人)と博士後期課程(入学定員5人・収容定員15人)からなっています。大学院薬学研究科の教員組織は、4専攻分野20学科目からなっており、専攻分野及び該当学科目は以下の通りです。

- 1)薬 剤 薬 効 学(薬剤学、薬理学、薬物治療学、臨床薬学、臨床薬剤学、臨床薬理学)
- 2)医 薬 品 化 学(創薬科学、生薬学、薬品物理化学、生物薬品化学)
- 3)生 体 機 能 薬 学(生化学、臨床化学、生体防御薬学、生命情報科学、病態生理化学)
- 4)健 康 薬 学(衛生化学、環境健康学、薬品分析学、代替医療薬学、放射性薬品学)

学校教育法の改正(平成16(2004)年5月公布)および薬剤師法の改正(同年6月公布)により、大学の薬学教育制度および薬剤師国家試験制度が変更され、薬剤師養成のための薬学教育は、学部の修業年限が4年から6年に改められました。本学では、「高度医療薬学の知識と技術を備え、臨床の最前線に立つ薬剤師を育成する」という理念のもとで、平成18(2006)年4月入学生より薬学6年制教育を実施しています。このことに伴い、平成14(2002)年8月に提唱された「日本薬学会薬学教育モデル・コアカリキュラム、薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラム」を基に、薬学6年制教育のための新たなカリキュラムを作りました。そして、医療薬学教育及び生命科学教育を充実させることを目的として新たに5教室を開設し、病院や薬局での実務経験者が学生を直接指導する体制を整えました。すなわち、既存の教室を含めた20教室を専門分野の系統ごとに分類した4つの大講座として配置し、学問領域を体系化することで教育の充実を図っております。

現在、配置されている教室を以下に示します。

- 1)薬 剤 薬 効 学 系(薬剤学教室、薬理学教室、薬物治療学教室、臨床薬学教室、臨床薬剤学教室、臨床薬理学教室、代替医療薬学教室)
- 2)医 薬 品 資 源 学 系(創薬科学教室、生薬学教室、生物薬品化学教室、東洋医薬学教室)

- 3)生体機能薬学系(生化学教室、臨床化学教室、生体防御薬学教室、薬品物理化学教室、生命情報科学教室、病態生理化学教室)
- 4)衛生・環境科学系(衛生化学教室、環境健康学教室、薬品分析学教室)

薬学部の総教員数は78人であり、その内、教授は23人です。教員構成は教授、准教授、講師、助教、助手からなり、1教室おおよそ3~4人の教員で構成されています。ただし、創薬科学教室は過渡的な措置として、現在教員数は9人です。この教員数は6年制教育を担うにあたり十分であると考えられます。

また、平成17(2005)年3月には、200人収容可能な実習室を7室有する実験科学棟を薬学キャンパス内に新設しました。実験科学棟には、北陸大学附属ほがらか薬局が併設されており、院外処方箋の受付、OTC薬の販売などの薬局業務を通して、学生に実際の薬局業務を理解させる薬局実習の場として活用されています。

未来創造学部では、未来文化創造学科(文学士)と未来社会創造学科(法学士)の二学科が設置されており、グローバルな教養の修得と語学力を主体とした国際感覚豊かな未来を拓く人材の育成を教育の目的としています。未来社会創造学科所属の教員数は15人、未来文化創造学科所属の教員数は10人で、法律・政治関係、国際貿易・金融・文化関係、語学関係(英語、中国語)など、多岐にわたる領域の学問体系を設定し、幅広い知識の修得を目的とした教育を進めています。ちなみに、法律・政治関係は8人、国際貿易・金融・文化関係は9人、語学関係には15人の教員が担当しています。その他、日本の文化、マーケティング、スポーツなどには12人の教員が担当しています。未来創造学部の教育領域はこのように広い範囲にわたっていることから、教育は未来創造学部教員のみならず、薬学部、教育能力開発センター教員、国際交流センター教員及び情報センター教員との密接な協力、連携のもとに行っており、十分な教育効果が挙げられています。なお、情報センター教員は薬学部の情報教育に関連した教科も担当しています。

この他、教育に関係する附属機関としては北陸大学孔子学院、東アジア総合研究所、北陸大学オープン大学が設置されています。中国政府が中国語教育と中国語文化の普及を目的に、世界の大学等と共同で行っているプロジェクトで、本学も平成18(2006)年4月に開学以来の中国との交流実績が高く評価され、北陸大学孔子学院を開設しました。同学院は11人の教員が配置されていますが、その多くは未来創造学部、国際交流センター、薬学部との兼任教員です。東アジア総合研究所は未来創造学部及び薬学部の学生を対象としたセミナーを年間数回開催し、学生の東アジア地域の国々に対する関心度を高めることに大いに役立っています。北陸大学オープン大学は、本学学生のみならず社会人を対象にした教養講座、語学講座及び資格取得対策講座を開講しており、地域の国際化・地域産業界の人材育成にも貢献しています。また、薬学部における語学教育(英会話及び中国語)と北陸大学孔子学院及び北陸大学オープン大学の開講科目の間には単位互換が行われています。また、北陸大学孔子学院は本学学生のみならず、北陸地区の小中高大生、中国語教員、社会人などに対し、中国語と中国文化に関する授業を実施し、中国文化についての関心を高めると共に、日中相互理解の促進に貢献していると言えます。

留学生別科は、留学生が日本国内の大学、大学院に進学するための「日本語」を教育

しており、准教授2人、講師2人の教育体制です。教育期間は1年であり、平成18年(2006)年度の在学学生数は65人で、中国59人、韓国5人、バングラディッシュ1人となっています。大学院や学部の教育を担当することはありませんが、大学院・学部に在籍する留学生に日本語のスキルアップ等のサポートを行っています。

(2) 2-1の自己評価

本学薬学部は、昭和50(1975)年の創立から32年が経過しましたが、7,420人の卒業生を輩出しており、その内、7,212人が薬剤師国家試験に合格し、現在、病院、調剤薬局、ドラッグストア、製薬企業、食品化学企業、研究所、公務員など幅広い分野で薬剤師として活躍しており、このことは大いに評価できることであります。また、現在の本学薬学部の在学学生数は1年次生355人、2年次生388人、3年次生559人、4年次生499人の計1,801人であり、北陸地区で薬学部を有する大学はほかに金沢大学及び富山大学のみであり、本学の地域医療への貢献度は大きいと評価できます。例えば、石川県内の病院数は約120で、約500人の薬剤師が勤務していますが、その内の約40%に相当する約200人は本学薬学部の卒業生です。また、大学院への進学も平成18(2006)年度では18.6%を占めており、大学院と学部は、教育研究領域で密接な関係を保っており、また、研究も高水準で、医療機関のみならず研究分野での貢献も大きいと評価できます。

未来創造学部の教育は、教育能力開発センター、薬学部、国際交流センター、情報センター所属の教員の協力によって担われており、教育面における各センターおよび他学部との相互補完的協力は十分に評価できます。また、国際交流センター及び東アジア総合研究所が、夏季休業中の課外活動として行っている海外研修(1~3週間程度)は、本学学生の国際理解、特にアジア理解度の向上に大きく貢献しております。また、北陸大学孔子学院が行っている平成遣中使は、今年も5班(歴史文化班、医療漢方班、高校生班、高校教諭班、オープン大学受講生班)を計画しており、県内の高校生、高校教諭、一般の方々の国際理解に大いに貢献しており、大学の地域貢献事業としても評価できるものです。さらに、北陸大学孔子学院では、県内高校生の中国への修学旅行における、中国語や中国文化、現代中国の諸事情についての事前教育、中国を旅行する際の諸注意などのガイダンスを実施し地域貢献を行っています。また、中国語のみならず、太極拳や中華料理教室も社会貢献として十分に評価できるものと考えます。なお、北陸大学オープン大学の開催する英会話力や漢字力、文章力を養成するための語学講座や、写真・陶芸・ヨットなどの体験型講座、公務員試験や宅地建物取引主任者講座、旅行業務取扱管理者(国内)講座などの資格試験対策講座も社会貢献であり、評価できるものです。

外国語学部及び法学部の学生は、平成19(2007)年3月をもって全て卒業し、両学部における教育責務を完了しましたが、これまでに卒業した学生数は、外国語学部3,737人、法学部3,744人です。過去5年間における両学部卒業生の石川県内就職率は67.6%を占めており、地域企業に対する貢献度は大きいものがあります。一方、未来創造学部は平成19(2007)年に完成年度を迎え、現在、在学学生数は1年次生165人、2年次生166人、3年次生234人、4年次生281人の計846人であり、今後、さらに地域貢献を高めると共に多方面における活躍が期待できます。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

薬学部では、6年制薬学部の完成年度を目途に教育研究充実の具体化を進めています。特に、共用試験の円滑な実施に向けて、学内CBT（コンピュータを用いた知識評価のための多肢選択形式の試験）トレーニングシステムの構築を進めており、現在、学内教員により、学内CBTトライアル3,000問の問題作成を行っています。また、OSCE（客観的臨床能力試験）については、今夏160人の学生を対象とした第2回学内OSCEトライアルを実施しました。さらにOSCE評価者の質的向上を図るために、他大学で行われているOSCEトライアルへの教員の研修派遣を進めています。このようなCBTトレーニングシステム及びOSCE対応を更に充実することが今後の課題です。また、6年制薬学部における実務実習での学生指導のため、薬剤師免許を持つ教員は病院・薬局にて研修することが必須となっており、いかに効率よく授業に支障なく4週間の研修を実施するかが今後の課題となります。また、4年制薬学部教育の終了する平成21(2009)年以降の大学院設置について具体的な検討を進めています。

未来創造学部は、平成16(2004)年の学部開設から4年が経ち完成年度を迎え、今後、新たな学科編成（国際マネジメント学科、国際教養学科）と学士号の変更を踏まえた上で、より効果的な教育を行うべくカリキュラムの改訂を進めています。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明(現状)

薬学部における教養教育の重要性は言うまでもなく、その教育には薬学部教員はもちろんのこと、未来創造学部、能力開発センター、国際交流センター、情報センター、北陸大学孔子学院の専任教員が、基礎科目、英語、教養科目を担当しています。薬学部では、人間性豊かな薬剤師の養成を目的として、1年次前後期で「人間学」を必修科目として取り入れ、生命について、人権について、真理について学び、医療に携わる人間にふさわしい人格の形成を目指しています。その他、「宗教と人間」、「グローバル時代の国際関係」、「社会保障と福祉」など14の基礎科目(選択科目)で幅広い教養を修得します。1年次の薬学早期体験学習では、製薬工場、病院、薬局、養護施設の見学を義務化し、終了後にはレポート提出を課し、さらにスモールグループディスカッションを実施し、早期体験学習を総括しています。また、国際的に通用する薬剤師の養成を目的として、1年次前後期に「英語Ⅰ・Ⅱ」、「化学英語入門Ⅰ・Ⅱ」、「薬学英語入門」を必修科目として開講しています。これらは、3年次以降に開講される専門英語教育科目「薬学英語」や「医療英語」の基礎となり、連携して英語力を身に付けていきます。教養演習科目である「中国語」と「英会話」については、北陸大学オープン大学および北陸大学孔子学院で開講している語学講座を一定の条件を満たして履修し、試験に合格すれば単位の認定を受けることができます。

未来創造学部では、グローバル時代にふさわしい教養と個性豊かな人材の育成に取り組んでおり、1、2年次では、学生として4年間の大学生活をどのような自覚と目的を持って勉学にいそしむかを明確にさせ、3、4年次の専門教育に対応できるよう授業展開を図っています。そのため、入学時に行う2週間にわたるフレッシュマンセミナーと1年間にわたるホームルームを通じて、大学生活になじむことと勉学の意義を徹底して教えています。一方、1年次開講の「基礎演習」では、2年次以降に開講される授業の方向性とその意義を理解させる教育を行っています。また、それと並行して、未来社会創造学科、未来文化創造学科共に、「健康科学群」、「入門教育科目群」、「総合科目群」を基礎教育科目として設けております。未来社会創造学科では、「法とは」で2、3年次で学ぶ法律諸科目の基礎を学びます。同時に、1年次で社会創造論Ⅰ(政策科学)、2年次で社会創造論Ⅱ(政策決定)を必修として学びます。さらには、経済・情報・マーケティング・生命・環境などを取り扱った基礎教育科目が準備されています。一方、未来文化創造学科では、1年次に「文化創造論Ⅰ(未来表現文化)」、2年次に「文化創造論Ⅱ(未来多元文化・比較文化)」を必修としています。なお、両学科に共通の必修科目に、1年次での「人間学Ⅰ(21世紀の生命)」と2年次での「人間学Ⅱ(21世紀の人権)」があります。さらに、両学科共にグローバル教養科目として、文化・芸術・地域研究などを扱う教科を配置し、「グローバルアイ」の育成を目指しています。また、未来社会創造学科においても語学教育(英米語または中国語)に重点を置く一方、未来文化創造学科の学生には、社会の仕組みを学修するために

「国家とは」、「この国のかたち」、「日本社会と政治」、「犯罪とは」、「民法とは」などの法律の基礎を学ぶ科目群を開講しています。このように、未来創造学部では両学科共に、卒業後に社会人として修得しておくべき教養を学ぶカリキュラムになっています。このような教養教育の運営及び責任体制としては、両学科の学科長が学部長と協議し、効率良く効果ある授業を実施するための方策を検討する会議を定期的を開催する体制をとっています。

一方、北陸大学オープン大学では資格取得のための講座や語学講座(英語、中国語)を開設しており、薬学部、未来創造学部にかかわらず本学学生は自由に受講できる体制を整えています。

教育能力開発センターは、未来創造学部時に設置しました。大学に教養部が設置されていた頃は、大学における「教養教育」全般を教育する責務を持った組織として位置付けられていましたが、教養部が廃止されて以来、各学部に教養科目を設定して専門科目と並列で教育を実施してきました。しかし、大学における教養教育の重要性が再び問題になってきたことを機会に、本学ではその教育を担う組織としての教育能力開発センターを設置したものです。さらに、本教育能力開発センターの持つ機能と責務は、大学における教育力の向上を目指して、その具体的な方策と能力開発を模索し提言することにあります。各学部のFD(Faculty Development)検証が必須となっている今日、学内における客観的観点からの教育力開発への提言は非常に重要なものであると認識しています。

(2) 2-2の自己評価

薬学部の教養教育については、患者の痛みがわかり、人間性豊かな薬剤師を養成するために、文系社会系の未来創造学部、教育能力開発センター、国際交流センター、情報センター、北陸大学孔子学院および北陸大学オープン大学と連携して行っており、このような全学的な教養教育は十分に評価できます。1年次の早期体験学習の一つである養護施設の見学は、弱者へのおもいやり、生命の尊さを学ぶよい機会です。また、英語教育を英語担当教員だけに任せるのではなく、薬学専門教員によっても英語に親しむことができるカリキュラムを編成しています。

未来創造学部では、教養教育と専門教育の連携を高めるため、未来創造学部の教員と教育能力開発センターや薬学部教員との間で、十分意思の疎通を図るようしており、組織間の協力体制は評価できます。未来創造学部教授会には、教育能力開発センター教員が2人参加し、また一方、教育能力開発センターの委員会または全体会議には、未来創造学部から学部長及び教務委員長が参加しており、十分な教育連携をとっています。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

薬学部においては、6年制薬学部教育を受けた薬剤師を世に送り出すことは未知の体験であり、6年制薬学部教育をどこまでやれば十分なのかを見極めることは難しく、また不安でもあります。6年制薬学部教育を受けた薬剤師に対する待遇や薬剤師像についても、未だ明確なものがないことから、周囲の環境の変化に応じて、6年制薬学部教育を常に工夫あるいは改善する心構えが必要であります。

未来創造学部は今年度、完成年度を迎えますが、学部としては学生の自主性、考える力の養成、自己の確立、そして個の確立を目指して教育を進めてまいりました。しかし、ま

北陸大学

だ未来創造学部という斬新な学部として、一般社会や学生から評価を受ける段階に至っておらず、改革と改善と変革を求められています。これからも4年間の反省を踏まえ、カリキュラムの改善、充実を図ると同時に、教員が一体となった学部づくりに邁進する必要があります。このために、学部内に、英語、中国語の各々の運営委員会を設けました。これからは、他の科目群においても、同様な委員会を設置し教育目的に沿った教育成果を挙げると共に、未来創造学部の確固たる地位を築いていきます。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に十分機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明(現状)

本学全体の教育研究上の学内意思決定機関としては、学則上、学長が招集する全学教授会があり、決定機関として機能しています。

全学教授会は、学長が議長となり、副学長、学長補佐、薬学部長、未来創造学部長、教育能力開発センター長(以下センター長といいます)、学生部長、学術資料部長、教務委員長、北陸大学孔子学院長、国際交流センター教授、学部長およびセンター長が指名した教授、学長が指名した教授を加えた構成となっています。また、二つの学部には、学部教授会が置かれ、学部長および学部に所属する専任の教授から組織されています。ただし、学部長が必要と認めた場合には、准教授以下の教員を陪席させることができます。また全学的な審議委員会としては、学生委員会、アドミッションセンター委員会及び学術資料委員会が設置されています。

薬学部の審議機関としては、大学院委員会、6年制薬学部カリキュラム検討委員会、教務委員会、就職委員会、薬草園委員会、機器分析センター委員会、動物実験委員会、放射性同位元素委員会、環境対策委員会、組換えDNA実験施設委員会、組換えDNA実験安全委員会、6年制実務実習委員会、実務実習委員会、国試対策委員会、生涯教育委員会等があります。また、未来創造学部の審議機関としては教務委員会と就職委員会があります。更に、教育能力開発センターには教育能力開発センター委員会が設置されており、センター長が委員長を務め、委員会には所属する全教員が出席します。これらの審議機関で審議された案件は委員会案として各学部の教授会に提案されます。

教授会や主要な委員会の審議事項は以下の通りです。

1) 全学教授会

- ① 教育目標達成に関する事項
- ② 教育方法改善に関する事項
- ③ 教育成果の検証に関する事項
- ④ 学則及び教育研究に係る規程に関する事項
- ⑤ 教育職員の人事の基準に関する事項
- ⑥ 教育課程に関する事項
- ⑦ 学生の入学及び身分に関する事項
- ⑧ その他教育研究に関する事項

2) 学部教授会

- ① 教育目標達成に関する事項
- ② 教育方法改善に関する事項
- ③ 教育成果の検証に関する事項

- ④ 学部の個々の教育職員の教育内容・方法の改善に関する事項
 - ⑤ 学部の教育研究に係る規則に関する事項
 - ⑥ 学部の教育職員の人事に関する事項
 - ⑦ 学部の教育課程に関する事項
 - ⑧ 学生の休学、復学、転学、退学、及び卒業に関する事項
 - ⑨ 学生の成績評価に関する事項
 - ⑩ 科目等履修生、聴講生、委託生、研修生、外国人特別学生及び専攻生の入学ならびに退学に関する事項
 - ⑪ 学生の厚生補導に関する事項
 - ⑫ 学生の賞罰に関する事項
 - ⑬ 学部の教育研究に関する予算概算に関する事項
 - ⑭ 全学教授会から委任された事項
 - ⑮ その他学部の教育研究に関する事項
- 3) 学生委員会
- ① 学生の生活厚生に関すること
 - ② 学生の生活補導に関すること
 - ③ 学生の課外活動に関すること
 - ④ 担任教員の活動に関すること
 - ⑤ 学生の賞罰および学則第24条第2項に定める退学処分に関すること
 - ⑥ 全学教授会から委嘱された事項に関すること
- 4) 学術資料委員会
- ① 学術資料の整備及び情報の活用に関すること
 - ② ライブラリーセンターの運営に関する調整及び有効活用に関すること
 - ③ 研究誌・紀要の編集及び刊行並びにその他研究成果の刊行等の促進に関すること
 - ④ 全学教授会から委嘱された事項に関すること
 - ⑤ 各学部教授会及び教育能力開発センターから委嘱された事項に関すること
- 5) アドミッションセンター委員会
- ① 入学者の募集に関すること
 - ② 入学者受入れ制度の企画に関すること
 - ③ 入学者受入れの実施に関すること
 - ④ 入学者の奨学金に関すること
 - ⑤ 入学者の追跡調査と学部における学習状況に関すること
 - ⑥ 高等学校教育との接続に関すること
 - ⑦ その他、入学者受け入れに関すること
- 6) 大学院委員会
- ① 大学院の規程の制定改廃に関する事項
 - ② 大学院の管理運営に関する事項
 - ③ 大学院担当教員の資格の認定に関する事項
 - ④ 大学院の教育課程及び履修基準に関する事項
 - ⑤ 試験及び入学、転入学、休学、転学、退学、復学などに関する事項

- ⑥ 研究の指導及び学位授与に関する事項
- ⑦ 院生の賞罰に関する事項
- ⑧ その他大学院に関する重要事項

(2)2-3の自己評価

平成18(2006)年度には薬学部教授会は16回、未来創造学部教授会は20回開催され、教育研究に係る事項の審議決定が行われました。学部教授会での決定事項は、全学教授会で審議されるようになっていきます。薬学部及び未来創造学部教授会には、准教授及び講師、さらに教育能力開発センター教員、情報センター教員も出席しており、学部教授会での決定事項は、その場で各教員に周知されるとともに、意見も十分に汲み上げられるようになっており、評価できるものと考えます。なお、議事録は講師以上に配布しています。

大学院委員会は平成18(2006)年度には20回開催され、大学院教育研究に係る審議が行われました。

教育能力開発センターでは、北陸大学教育能力開発センター委員会規程に基づき、意思決定機関として、センター委員会を設けており、全体会議を開催し、全所属教員間で意思の疎通を図っています。

(3)2-3の改善・向上方策(将来計画)

薬学部では、教授会および大学院委員会の議事録は、出席者(教授会では教授、准教授、講師、大学院委員会では大学院委員会委員)に配布していますが、薬学部全教員が周知するように議事録を助教、助手を含めた教員に配布すべきと考えています。また全講義の授業評価アンケートを学生に行い、集計した結果を授業担当教員に通知していますが、さらに授業を改善するために授業担当教員と相互の検討委員会の設置を計画しています。

未来創造学部では、教育能力開発センターおよび国際交流センター所属の教員も講義を担当していますが、さらに充実した教育を行うためにも、今後両センターの教員にも議事録を配布し、連絡会議をもうけるなど学部教員とセンター教員間の意志の疎通を図ることが必要です。

【基準2の自己評価】

教育研究上の目的に照らして、教育研究組織は適切に運営され、また組織として意思決定過程は全学教授会・学部教授会・大学院委員会を中心として有機的に連携されており、組織として正常に機能していると判断しています。その結果として、平成17年度の文部科学省の学術フロンティア推進事業に本学共同研究プログラムが新規選定されたことは評価できます。また学術フロンティアの活動として、特別講演、大学院セミナー、サテライトミーティングなどが頻繁に催され、研究活動を活性化し、学内で開催された年次研究集会は、多くの教員や大学院生の新しい研究交流の場となったことは教育研究活動において大きな推進力になっています。さらに本学には、北陸大学特別研究助成金制度があり、多くの教員がこれに応募していることは、研究活動の活力源となっており評価できます。平成16(2004)年度より導入した「アルベス(RVES: Real Video Education System)」(教室での講義をビデオ収録し、インターネット上に配信することにより、学習者がいつでもどこでも学習できるシステム)により、学習の効率化と実力の向上を図ることができました。

教授会が本学の使命・目的にかなっているかを外部から助言いただくために、学術教育顧問を招聘しています。平成19(2007)年度は、金沢美術工芸大学・前学長が就任しています。

また、英語教育を充実させるために、英語プログラムを統括する英語セクションを設置し、学外教育アドバイザーの助言のもと、常に英語プログラムの効果的な改善に努めています。また英語セクション拡大委員会では、本学の英語プログラムに携わる全教員が出席し、教員間の意思疎通を図ることで有機的な英語プログラムの運営に努めています。

【基準2の改善・向上方策(将来計画)】

薬学部では、6年制薬学部生の実務実習先の病院と薬局を確保しなければなりません。また5年次生から始まるコース別演習のカリキュラム編成について本学の特色のある具体的な内容にしたいと思います。さらに6年制薬学部を基礎とした大学院の設置を行う必要があります。学術フロンティア研究組織としては、今後、生活習慣や環境汚染物質による、健康障害の分子機構解明を基盤とする予防薬学研究を、国内および国外の研究者とともに創生・展開し、研究拠点を形成しなければなりません。

未来創造学部では、来年度、新たな学科編成で新カリキュラムが施行される予定です。新設科目を担当する教員の充実を図るとともに、現教員の新たなカリキュラムへの適正な配置も検討中しています。また、国際交流センター、教育能力開発センター、情報センターの教員も授業を担当していますが、より有機的な連携を強化する必要もあります。また、北陸大学オープン大学および北陸大学孔子学院で開講されている科目の単位互換についても検討する必要があります。

基準3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

本学は薬学部と未来創造学部の2学部と大学院薬学研究科(博士前期課程、博士後期課程)を有しています。

薬学部においては「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間の形成」という理念のもと、「生命を畏敬し、医療、保健、環境改善に貢献できる薬剤師並びに薬学技術者を養成する」ことを目的として創設以来、一貫した実践的教育を推進しています。現在、薬学科と衛生薬学科の2学科からなる4年制と、薬学科のみからなる6年制薬学部の教育課程が並行して進んでいます。

4年制薬学部では、西洋医学・東洋医学それぞれに優れ、医療を担う豊かな人間性と国際性を兼ね備えた薬剤師の育成をめざしてきました。その教育課程は、薬剤師倫理の修得に始まり、基礎薬学系、有機合成系、生化学系、病態系、薬理系、薬剤系、臨床化学系、薬物治療系、臨床薬学系の科目と続き、そのステップごとに関連の実習科目を配置した4年間の積み上げ教育をカリキュラムの基本として編成しています。そして、最終学年である4年次では臨床実務実習(病院・薬局実習)を必須科目としています。

6年制薬学部では、日本薬学会の提示する「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠し、臨床現場への貢献を指向する実務実習教育のみならず、本学が特色する東洋医薬学に秀でた薬剤師の輩出のため、東洋医薬学関連科目を各学年に配した独自のカリキュラムで教育課程を編成しています。リメディアル教育(化学、生物、物理)は、試験選抜により能力別クラス分けを行い、1クラス20～50人単位で演習を行います。さらに、4年次後期において全国統一の共用試験であるOSCE(客観的臨床能力試験)とCBT(コンピュータを用いた知識評価のための多肢選択形式の試験)を実施することから、本学ではリメディアル科目の充実、薬学コアカリキュラムの重要項目に関する複式履修、並びに総合薬学演習、総合薬学研究、地域薬学研究、実務事前学習などの6年制独自の薬剤師基礎教育やプレ実務実習教育を充実しました。さらに、医療スタッフの一員として信頼される薬剤師育成のため、学内における早期実務実習とそれに続く学外での長期の実務実習を高学年次に配置し、徹底した臨床薬学教育プログラムを設定しました。

薬学部の講義方法は、英語、中国語を中心とした語学教育では対話形式による25人単位の体制をとり、基礎演習では50人単位、さらに高学年次の専門系必須科目は130～180人単位を1クラスとしています。実習科目は基本的に数名を1グループとしています。薬剤師業務の根本をなす調剤関連科目では個人実習を組んでいます。そのため、実習の担

当教員を複数の講座の教員で構成し、マンツーマンの学生実習指導を徹底しています。学外の実務実習は、臨床現場の薬剤師による個人実習形式で行われています

未来創造学部は、その前身である外国語学部、法学部の「人間性豊かな、人格に優れた人材養成」という教育目標を引き継ぎ、さらに「21世紀の求めるグローバル時代に対応できる人材育成」という教育目標を加えて、人材養成に努めています。その歴史を振り返ると、昭和62年(1987)4月に、国際化時代の要望に応えグローバルな視野に立ち国際社会に貢献しうる実践的な人材育成のため、英米語学科と中国語学科よりなる「外国語学部」を設置しました。続いて平成4(1992)年4月に、地域への貢献と現代社会に的確に対応しうる判断力・問題解決能力をもつ人材の育成を目指し、政治学科と法律学科よりなる「法学部」を設置しました。平成16(2004)年4月にこれまでの「外国語学部」及び「法学部」の両学部を発展的に刷新・統合し、21世紀のグローバル時代が求め、地域社会のみならず全世界にわたり活躍できる国際的人材育成を目指した「未来文化創造学科」、「未来社会創造学科」よりなる「未来創造学部」を新設しました。この新学部では、優れた語学力と確かな法律知識、さらに幅広い教養を備えた真の国際人を養成することを目的としました。そのカリキュラムは、法律科目群・語学科目群を中心として人文社会から自然科学に至る幅広い科目群から自由に科目を選択できることを特色としています。そして、一人ひとりの学生の個性を伸ばす教育により、未来の社会・文化を創造する人材を送り出すことを教育目標にしています。この学部は、その名が示すとおり、未来を背負って立つ人材を育てることにあり、従来の学部名に縛られた教育を超え、グローバル時代、21世紀の社会が要望する幅広い教養と人間力を備えるための教育に専念し、世界に誇れる人材を育成ことにあります。したがって、教育課程の特色は、海外留学などの体験学習を積極的に推進する内容となっています。また、未来創造学部の教育課程は、外国語学部及び法学部の教育目標に新たに「人格に優れた人材育成」を目標に加え、1年次から4年次までの期間、徹底した演習授業を準備しました。少数の学生に読書になじみ、学生生活をいかに送るかを1、2年次に身に付けさせるため、1、2年次の教養科目を充実し、芸術、スポーツ関連科目を設け、さらには、読書による自己研鑽を図るため本に親しむ機会をつくり、これらの教育を基礎演習や基礎ゼミにおいて集大成する教育プログラムを組んでいます。そのため語学教育では、プロジェクト型クラス(1クラス15人程度)を設け、学生一人ひとりが1年次より自らがテーマを見つけ、調査や研究を行い、その成果を発表する方式を導入しており、学生に考える力、自己を確立して発信できる語学力を身に付けさせることを目的としています。そして3、4年次において、専門的分野の教育により人格形成と勉学へのより一層の意欲を育てることに重点をおいています。「考える力」、「自己を持つ」、「個の確立」の3点を主眼として、学生の独立心とグローバル時代にふさわしい人材となるよう指導し教育を実施しています。4年次には卒業研究として論文をまとめ、学生個々がその成果を発表します。さらに、1年次から4年次までに課程に語学の修得に役立つ資格英語、中国語を組み込み、全学生が一定レベル以上の語学力を修得するように努めています。

大学院薬学研究科は5つの専攻分野から構成され(薬剤薬効学、医薬品化学、生体機能薬学、健康薬学)、さらに、医療薬学コースの設定など実務家育成に重点を置く教育プログラムを設定しています。大学院薬学研究科は「学術の理論及び応用を教授研究し、その深

奥を究め、もって文化の進展に寄与する」ことを目的に、創薬志向の研究者育成のための高度な薬学知識の教授、並びに、医療スタッフ育成のための臨床薬学を重点とした教育を行っています。

本学では、開学以来、すべての授業内容を「教授要目」として文書化し、学生に開示してきましたが、平成5(1993)年度からはシラバス(授業要綱)を導入しています。薬学部のシラバスでは、講義、演習、実習から構成される全科目について、その担当者が授業・演習・実習の目的と到達目標、評価方法、授業計画と概要を明記しています。学生には各学年(大学院生も含む)用のシラバスを各年度始めに配布し、1年間で修得すべき科目の学習計画を立てさせています。それに加え、本学ではアルベス(RVES: Real Video Education System)をシラバスと連動させることができ、学生はより具体的な年間学習計画の作成が可能となっています。

(2) 3-1の自己評価

多くの4年制薬系大学では、学生にとって非常に過密なスケジュールとなっているのが一般的です。そこで、本学では、学生の履修の自由度を向上させるため、平成18(2006)年度より年間250日教育を導入し、土曜日を授業や補習、個人指導日に充てるなどの工夫をしてきました。また、平成17(2005)年度には、実験科学棟内に2人の薬剤師が常駐する北陸大学附属ほがらか薬局を開局しました。臨床現場が常に身近に存在し、薬剤師に質問に行くことができる環境は、学生の学習目的認識を高めることに役立っています。本学が特色する東洋医薬学に秀でた薬剤師の輩出のための東洋医薬学関連科目を充実させたカリキュラムや、国際的に活躍できるで薬剤師の養成を目的とした、英語、中国語を中心とした語学教育や海外研修は、本学の教育目標達成のために適切に設定されています。

本学ではすでに学内LANが構築され、学生による資料調査、レポート作成・提出の手段として活用されてきました。このLANとアルベスとのリンクにより、個人が自宅等においても講義を繰り返し受講し、理解を深めることで疑問点を明確化することができるだけでなく、選択外の科目さらには学部を超えた科目の勉学も可能となりました。さらに、本システムによって、教員相互の講義内容の確認、教授法の研究などが可能になり、より円滑な講義運営に利用されています。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

本学独自のメディア教育であるアルベスは期待以上の成果を挙げてきましたが、現在その発展形として、入学から卒業までの4年間あるいは6年間の教育科目について、各学生独自の学習計画に対応して、場所と時間を選ばずに予習・復習が可能な複合型個人学習システムの構築を進めています。また、6年制薬学部には必須となっている共用試験(OSCE、CBT)の学内トライアルを実行し、その問題点を明確にしつつありますが、この共用試験の予備教育としても、アルベスのコンテンツ充実を推し進めています。さらに、平成18(2006)年からはインターネットを利用した海外姉妹校との双方向遠隔授業と会議も開始し、アルベスとの結合による国際的な学術情報の交流を一層進めていきます。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

3-2-⑥ 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされているか。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

＜薬学部＞

4年制薬学部教育においては、医療を担う豊かな人間性と国際性を兼ね備えた薬剤師の養成のため、次の教育課程を実施してきました。

まず、1年次には薬剤師としての目的意識を促すための薬学入門や教養関連の科目及び薬学基礎系科目を、2年次では天然医薬品の基本と化学物質の分析法などの化学系科目、細胞レベルでの生物学系科目及び生体防御機構や人と薬物の関係を学ぶための環境・衛生系の科目、並びに東洋医学関連の科目を配した教育を行っています。なお、国際レベルで医療に携われる人材の育成のため、希望者には夏季に学外研修を実施しています。3年次では、前期において薬物の生体への作用と適正使用、疾患と薬物、医薬品製造の基礎及び薬剤師関連の法律を、後期には病院薬剤師、保険薬局薬剤師となるために必要な調剤や服薬指導について、また、製薬企業での医薬品開発に関連する科目を配した教育を編成しています。また、2年次前期から3年次後期にわたって、薬学関連の技術及び薬剤師としての技能を修得するための実習を必修単位として組み込んでいます。4年次では実際の医療現場における実務実習により実践的な教育を行うと同時に、学内においては課題研究に取り組みながら、薬剤師国家試験受験のための演習教育を実施しています。この教育課程の編成の方針のもとに、具体的な授業科目は以下のように組み込まれています。まず、1年次前期において、生命倫理についての理解と薬学部の基礎となる化学、生物学、物理学、数学などの自然科学系科目、それらを踏まえて後期には、医薬品および生体物質の反応性を学ぶ化学系科目、物質の構造、熱力学、反応速度などを学ぶ物理化学系科目、さらに生体分子機能と薬物の化学構造を学ぶ生物系科目を開講しています。2年次前期では、化学物質を定性・定量的に分析する分析化学系、天然物からの医薬品探索を学ぶ生薬学と東洋医学関連の講義を、後期には、生体防御学、生体情報ネットワークについて学ぶ生理化学、薬物治療法の基本となる病態生理学、さらに現代社会における健康、疾病予防について学ぶ環境健康学、衛生化学を開講しています。3年次前期では、生体への薬物作用のメカニ

ズムを学ぶ薬理学、疾患にともなう症状と治療法を薬物治療学、薬物の体内動態や製剤材料の物性と加工について学ぶ生物薬剤学並びに物理薬剤学を、また、薬剤師として必要な法律知識を学ぶ薬事関連法規を開講しています。また、2、3年次において、上記科目に関連する12科目の実習を必修科目として設定しています。4年次前期では、「ふるさと実習」と称した地域医療体験型の実務実習を、病院・薬局あわせて4週間の必修として実施しています。学生各人の進路や要望に応じて、より長期のスケジュールが組まれることもあります。その期間と並行して、薬剤師国家試験対策の演習を開始し、4年次後期の卒業判定試験まで開講しています。

6年制薬学部教育では、医療現場で即戦力となる優れた薬剤師の養成を目的とし、医療薬学系科目、教養科目、実務実習の三つを柱にした「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育課程を編成していますが、本学においてはさらに本学独自の履修科目コースを加えています。すなわち、薬学部生として必要な知識、基礎実習によって修得できる技術を1年次から4年次の間に修め、5年次からはコース制演習でより高度な専門知識を学ぶとともに、病院及び保険薬局における実務実習を通して、薬剤師としての実務能力を身に付ける教育課程を組み込んでいます。6年制教育は現在2年目を迎えましたが、1年次前期には、薬剤師に必要とされる生命の尊厳や薬剤師の社会的使命などを学ぶ薬学入門やリメディアル教育科目を含めた基礎系関連科目を開講しています。夏季には国際レベルの医療を知るための海外研修(選択)を組み、1年次後期は化学反応や生体反応の基本的知識を得るための科目群、看護学等のコメディカル関連科目を開講するとともに、医療現場、医薬品開発現場での早期体験学習を薬学基礎実習として行っています。我が国における高齢化による在宅医療の拡大、医薬品管理資格者に関する変化、また医療費の膨大化を抑制する一政策である予防医学の推進は、薬剤師の職務を大きく変えつつあります。6年制教育では、将来の薬剤師の就業環境を踏まえて、看護に対する基本的姿勢を学ぶ「看護学」、医療経済・経営学について学ぶ「医療ビジネス」、「医薬品市場とマーケティング」、代替医療を科学的に解説する「代替医療入門(セルフメデュケーション)」等の選択科目を1、2年次に開講しています。また、東洋医薬学に精通した薬剤師育成のため、中医学専門の教員を採用し、2、3年次において「東洋医学」、「鍼灸学」を開講しています。2年次前期から3年次後期の2年間は、鍼灸学や中医処方学等の東洋医学系科目、並びに医療先進技術を知るため薬物送達学等の講義を組んでいます。4年次前期・後期にわたり、環境衛生系科目、臨床関連科目、漢方関連科目を開講し、この間に臨床現場でのコミュニケーション、薬剤師業務、医薬品情報などについて学ぶ実務事前学習科目を開講しています。なお、4年次後期から5年次には、以降の高学年時で行われる学外での実務実習参加に必要とされる資格を判定するための、全国の大学共通の「共用試験」(各大学から試験問題を出し合って問題を共用する試験)であるOSCE、CBTが実施されます。5年次から6年次にかけては、以下のような三つのコース別演習を設定し、「高度医療薬剤師演習」では、がん、感染症、生活習慣病等の医療の最前線で活躍できる専門薬剤師の育成、「東洋医薬学演習」では漢方に精通した薬剤師の育成、また、「健康医療薬学演習」では民間療法、特定保健食品を始めとする代替補完医療に精通した薬剤師育成を目指しています。同時に、6年間を通じて一貫した語学教育(科学英語、薬学英語、医療英語)を導入することで、国際社会で貢献しうる薬剤師の育成を図っています。そして、最終学年では6年制薬剤師国

家試験に向けての総合薬学演習をおこないます。

薬学部は前後期の2学期制をとっており、各学年のすべての学生に対して学期の開始期にガイダンスを実施し、カリキュラムと学内行事の説明を行うとともに、年度始めにシラバスと講義・実習日程表を配布しています。さらに、その年度の学内スケジュールを常に掲示し、特に、学期末では補習日並びに試験日程を確認できるよう、その実施一ヶ月前に掲示して学生への徹底した周知を図っています。

薬学部の教育課程は、学年制を加味した単位制を採用しています。学部の特徴上、開講科目のほとんどは必修科目であり、履修科目の上限を設定する必要はありません。単位計算は学則第9条の定めにより、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、以下のように決めています。①講義及び演習については、原則15時間をもって1単位とします。②実習(実験、実技を含む)については、30時間から45時間までの範囲をもって1単位とします。修業年限は、4年制薬学部では最大8年間、6年制薬学部においては最大12年間で、この期間を超えて在学することは出来ません。成績判定は履修規程に定められており、①授業の出席回数(3分の2以上の出席を課す)、②受講・学習態度、③課題・レポート等の提出、④各種試験によって成績評価がなされ、すべての科目についてシラバスにその評価方法を明記しています。定期試験における評価基準は、4年制薬学部においては、優(100～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)です。また、履修規程に記載された事由により実施される追試験においては80点を、また再試験においては69点を最高とします。単位取得ができなかった必修科目(未修得科目)については、進級年度において該当科目の補習の受講が義務づけられ、その後、最終試験を受験します。なお、留年生は、前年度不合格となった必修科目について再履修します。実習科目についての評価は、シラバスに記載された項目の実地試験とレポート、あるいは口頭試問により評価します。薬学部において、4年次に実施される病院及び薬局での4週間の実務実習では、終了後に現場薬剤師における評価を受け、その結果をもって単位しますが、不可と判断された場合には、再実習が義務づけられています。また、6年制薬学部における成績評価はS(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、F(59点以下)、TC(他大学での修得単位)というGPA制度を導入しました。GPAの計算方法としては、 $GPA = [(Sの単位数 \times 4) + (Aの単位数 \times 4) + (Bの単位数 \times 4) + (Cの単位数 \times 4)] \div 履修科目の総単位数$ であり、奨学金や大学院推薦の選考資料となります。進級基準並びに卒業要件は、4年制薬学部及び6年制薬学部各々について、薬学部履修規程によって定められています。進級は、各学年終了時において、修得単位数が進級基準を満たすことが条件です。さらに、4年制薬学部及び6年制薬学部ともに、最終学年以外は同一学年次で2回留年して在籍することは出来ません。卒業要件としては、4年制薬学部では必修科目、選択科目あわせて130単位以上、6年制薬学部では188単位以上の修得が必要です。

本薬学部の教育方法の特色として、医療現場のニーズに答える実践的な薬剤師輩出に取り組むため、平成17(2005)年に加賀市と協力して北陸大学山中町セミナーハウスを開設しました。4年制薬学部における実習についても、すでに一部、この施設を利用して行っています。また、この施設における実習では、現役薬剤師による実技指導のみならず、看護師、栄養士、理学療法士等のコメディカルの指導を受けることで、より幅広い臨床知識を修得できることが出来ます。

<未来創造学部>

未来創造学部では、学科全体の教育課程編と専門分野に進級後の教育課程に分け、4年間の一貫した教育が実施されています。

未来創造学部の語学教育は、未来文化創造学科、未来社会創造学科ともに1年次より4年次まで、学部長が委員長を務める語学教育運営委員会の一貫した教育方針のもとに、発信型語学教育を実施しています。未来文化創造学科の学生には、グローバルコミュニケーション(語学専修)とグローバル文化(文化全般)の2コースを設け、3、4年次には語学の上に歴史、経済、文化、文学などの幅広い学科群を用意し、学生の人格形成とともに、21世紀に生きる人間として教養力と専門性を身に付けるよう教育課程を準備しています。また、未来社会創造学科では、基礎的語学力を身に付けるとともに、学科に企業法務、公務員・行政及び病院管理の3コースを設け、学生自らが進路にあわせ専門課程の知識を身に付けるべく、法律学、経済学、マネジメント学等の科目群を準備しています。なお、両学科にまたがるグローバルビジネス関連の貿易、金融、財務関連授業もあり、基礎的な実務教育を含んだ広範囲にわたる人材育成のための教育を準備しています。

学年初頭には、University Calendarや授業時間割を全学生に配布し、年間の学事予定(試験の時期、休みの期間、補講期間)を示し、また休講の際は補講日を明示するなど、学生に周知しています。本学は教育の特徴として年間250日教育を謳い、夏休み、春休みの一部を教育期間に充当するなど、成績不良や出席不足学生の補講、夏休み期間等の学修計画書の提出と教育指導、留学、ゼミ旅行、大学の計画する様々な海外・国内学習、研修旅行への参加など、教職員一丸となって250日教育を実行しています。

未来創造学部の教育課程も薬学部と同様、学年制に基づいた単位制をとっています。単位制は、各授業科目について、定められた時間数を履修し、試験などに合格することによって、その授業科目の単位を修得することに定められています。1単位は、45時間の学修を必要とする教育内容をもって構成され、講義、演習、実習、実技は45時間を持って1単位としています。1年は、前期、後期からなる2学期制であり、修業年限は4年で、8年を超えて在学することは出来ません。なお、各年次の履修登録制限単位数は1年次46、2年次46、3年次46で、1年間で履修し修得できる単位数の上限を定めています。未来創造学部における教育・学習結果の評価では、再試験の代わりに再評価試験を行っています。進級基準に、単位数と同時に、2年次と3年次に進級するためにGPA制度(Grade Point Average)を導入し、学生の学修意欲と学修の成果を客観的に掌握できるようにしました。このGPA評価の2年次、3年次への進級基準は各々1.0と定めております。その計算方法は、各履修科目の成績評価(S、A、B、C、F)をそれぞれ4、3、2、1、0と数値化し、その数値化した評価に単位数を乗じた総評点を登録科目の総単位数で割って算出します。進級基準として活用するのみならず、奨学金選考資料としても活用しています。進級基準並びに卒業要件は、未来創造学部履修規程によって定められています。また留年した場合は、同一学年次で2回留年して在籍することは出来ないことになっています。卒業要件として、必修科目、選択科目あわせて138単位以上を必要とします。

その他、本学部の教育課程の特徴は、共同教育プログラムによる留学生の受け入れです。中国の協定校(大連大学、大連外国語学院、遼寧師範大学、東北師範大学、北京語言

大学、北京第二外国語大学、天津外国語大学、西安外国語大学)との間で交わす2+2共同教育プログラムは、中国で2年間日本語と専門科目を学んだ後に、本学の3年次に編入学し2年間本学の教育を受け、提携校と本学の両方の卒業を可能とするプログラムで、成功裏に運んでいます。このプログラムにより、①日本を正しく理解する中国人の若者を送り出す、②日中の若者同士の交流により、将来の良好な日中関係を期待する、③中国人学生の勉学姿勢を模範として日本人学生の勉学意欲の向上を図る、など多くのメリットが生まれています。同時に、英語圏への留学制度との併用ですが、3年前より日本人学生の中国の姉妹校における「英語教育」を、積極的に進めております。中国の一流の語学大学に留学させ、世界でも優れた英語教育を行っている」と評価される教育を、中国の学生と共に机を並べて受けております。その上、①発展著しい中国の現実にじかに触れること、②国際人としての体験を中国で積むこと、③世界共通語である英語力をつけること、④同時に中国語をも身に付けること、などのメリットを受けています。すでに3年間で、24人の学生が半年ないしは1年間留学しています。帰国後の学生の変貌を見るにつけ、この留学制度をさらに強化していきたいと考えています。

「学生がより理解しやすい講義」を行うために、薬学部、未来創造学部共に、平成17(2005)年度より必修科目及び選択科目を、一連の授業の終了時期に受講生によるマークシートならびに記述式(いずれも無記名)にて授業評価を行っています。その結果は年度中に集計し、学長を中心とした評価委員会により吟味し、必要のある場合は担当教員に注意を喚起する制度を設けています。全マークシートは、担当教員に返還され、授業内容向上に役立っています。

<大学院薬学研究科>

大学院薬学研究科博士前期課程では、広い視野に立って精深な学識を身に付け、専攻分野における研究能力あるいは高度の専門性を有する職業等に必要な能力を養うため、また博士後期課程では専門分野において研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的に、薬剤薬効学、医薬品化学、生体機能薬学、健康薬学、その他に分類された25科目が設定されています。大学院修了要件は、授業科目、演習、課題研究(10単位)を合わせて30単位以上となっています。薬学専攻(医療薬学コースを含む)では30単位以上の履修が義務づけられています。

本研究科では中国共同教育プログラムの一環として、遼寧師範大学、徐州師範大学、瀋陽薬科大学、東北師範大学、大連大学、蘇州大学などの中国協定校を卒業した学生がさらに高度な研究をおこなうために、大学院薬学研究科に入学する制度を確立しています。平成19(2007)年現在、大学院博士課程1人、修士課程10人の留学生在籍しています。

大学院薬学研究科の授業科目及び履修単位数は次のとおりです。

大学院薬学研究科 授業科目及び履修単位数

専攻分野	授 業 科 目	単 位 数			
		薬学専攻		医療薬学コース	
		必修	選択	必修	選択
薬剤薬効学	薬剤学特論		2		2
	薬理学特論		2		2
	薬物治療学特論		2		2
	臨床薬学特論		2		2
	臨床薬剤学特論		2		2
	臨床薬理学特論		2		2
医薬品化学	有機化学特論		2		2
	創薬化学特論		2		2
	天然物化学特論		2		2
	薬品物理化学特論		2		2
生体機能薬学	生化学特論		2		2
	臨床化学特論		2		2
	生体防御機構特論		2		2
	生命情報科学特論		2		2
	病態生理化学特論		2		2
健康薬学	衛生化学特論		2		2
	環境健康学特論		2		2
	薬品分析学特論		2		2
	代替医療薬学特論		2		2
	放射薬品学特論		2		2
その他	医療薬学特論			5	
	臨床導入講義・実習			2	
	臨床実務研修(病院・薬局)			7	
	演習	5			
	課題研究	10		10	
履修すべき単位数		30単位以上		30単位以上	

(2) 3-2の自己評価

薬学部では、定期試験による学力確認のみならず、各年次の学期末(あるいは学年末)に薬剤師国家試験関連科目の実力試験(本試験は単位認定には関係しない)を行い、その結果をもとにリメディアル科目の受講判断や国家試験対策指導の資料として、学生の教育指導に反映しています。また、語学教育や教養科目では、学部間で教員をお互いに配置し、専門性のみに偏らない幅広い教育活動が行われています。これは、低学年次の海外研修とあいまって、教育目標の一つである「国際性を備えた薬剤師の育成」に貢献しているといえます。4年制薬学部では、6年制薬学部を見据えた高密度な教育を推進したため、過密な教育プログラムになっていましたが、6年制薬学部では、やや余裕のあるカリキュラム内容になったと言えます。近年では、東洋医薬や予防医学に興味を持つ薬学部進学希望者が増えており、これらの希望は今後の薬学部教育において、5年次以降のコース制別演習の中でその目的を叶えることができます。

北陸大学山中町セミナーハウスでの実務実習におけるコメディカルとの交流は、薬剤

師が医療スタッフの一員であるという学生の認識とその責任感を高めています。また、近隣住民に対して医薬品に関するセミナーを開催するなど、地域貢献についての機能も果たしています。

未来創造学部は、平成20(2008)年3月に初の卒業生が出るため、評価には時期尚早ともいえますが、学生の自主性、考える力、自己を見出す力などの面での進歩は著しく、その成果は就職活動でもみられており、自己アピールに長けた学生が多く輩出されています。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

薬学部では、非常に過密になった教務日程のため、学生が履修内容について消化不良となる事も予想されます。その解消のため、定期試験終了後、模範解答を掲示して確認させるだけでなく、復習の手引きとして担当教員が試験問題のポイントについて解説しています。平成19(2007)年度より、学部学生がより身近な立場で相談できる大学院生を後輩指導にあてるTAS (Teaching Assistant Student)制度の導入を試みています。現在のところ、学生による評価は非常に高く、TAS制度をさらに拡充していく予定です。

また、本学の4年制薬学教育において、全国の薬系大学に先駆けて長期実務実習を必修化してきましたが、時間的制限から知識に偏重した教育になりがちな点もみられました。今後は、6年制薬学部のOSCEを意識した臨床能力開発のため、学内において薬剤師倫理・規範を始め、徹底したプレ実務実習教育を推し進めなければならないと考えています。現在、教員自身も臨床現場で実務を体験し、教育現場にフィードバックする計画を進行しています。

未来創造学部では、中国の提携校との共同教育プログラムにおける中国人留学生の受け入れとは逆に、日本人学生の中国の大学への留学を利用した教育を更に発展させて行く予定です。また、平成20(2008)年から、国際教養学科及び国際マネジメント学科による新しい未来創造学部が始まりますが、これまでの経験を踏まえて、この学部の特色をより明確に発揮していきます。

【基準3の自己評価】

薬学部については、薬剤師国家試験の受験資格という教育目的が明確であり、関連する講義、演習、実習はいずれも必修科目であるため、教育課程が粛々と進行しているといえます。例年、新入学生に対して行っているアンケート調査の上位には、常に資格・免許取得に役立つカリキュラムの設定が入っていることを鑑みると、薬剤師国家試験対策のさらなる強化が必要であり、その意味で、年間250日教育に踏み切った意義は大きいことでした。4年制薬学部における留年生教育については、現時点で新制度による薬剤師国家試験の概要が明確ではないため、現制度中での合格をめざした教務日程を組んでいますが、補講や土曜日教育での留年生の弱点補強は今後とも続ける必要があります。

【基準3の改善・向上方策(将来計画)】

4年制薬学部教育と6年制薬学部教育が平行して進行しています。特に6年制薬学部の教育課程は、今しばらく、医療機関や大学間での情報交換等を経て熟成されると考えられることから、柔軟なカリキュラムの対応が必要となり、平成19(2007)年現在、4、5年次生における教育計画には若干の余裕をもたせる必要があると考えています。また、薬学部の6年制移行の主目的が実務家育成にあることを考慮すると、従来、専門化、細分化の方向にあった薬学教育には改善の余地があります。本学では、現在、すべての教員スタッフについて講座制を超えた4つの系統(薬剤薬効学系、医薬品資源学系、生体機能薬学系、衛生環境科学系)に再編成し、教員間でその教育内容を確認し連携しながら学生を指導する包括的薬学教育に向かっています。しかしながら、大学院教育の中心である薬学基礎研究のためには、小講座の利点を残した講座構成への考慮も必要と考えています。

未来創造学部は平成20(2008)年3月で完成年度を迎えます。この4年間において新しい学部理念の下、人材育成に邁進いたしました。その結果、主体性を持ち、自らが考え、自己の意見を確立し、発表できる学生が多数育ったと自負する一方、学生全員に、「自己を持つ」ことの重要性が浸透し切れていない点を反省しています。このことを教育の柱として教員をはじめ学生に徹底し、21世紀のグローバル社会の要望する人材育成に尽くしたいと考えています。平成20(2008)年度から新学科のもと、カリキュラムにより前述の反省を含め、教育の充実を図る所存です。

基準4. 学生

4-1 アドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明(現状)

本学は、昭和50(1975)年、「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間形成」を建学の精神として開学し、以来、薬学部においては、7,000人を超える薬剤師を輩出、未来創造学部では、自らの未来と社会を力強く創造していく国際性豊かな人材養成教育を展開しています。入学者受け入れ方針は次のとおりです。

1. 真の大学：大学で学ぶ目的、意欲がある人は誰でも入学して学べる大学とする
2. 偏差値からの脱却：偏差値による人間評価は妥当としない。個を尊重し、実行力を尊重することにより、評価して入学してもらう大学とする
3. 全高校生及び社会人に均しく入学の機会を準備する：全ての試験において機会均等とする

なお、各学部においては、以下のとおり教育方針を掲げています。

<薬学部>

生命を畏敬し、医療、保健、環境改善に貢献できる薬剤師並びに薬学技術者を養成する。

<未来創造学部>

世界の人々と自由に意見を交換できる語学力と、法知識に基づく論理的思考力、豊かな教養、グローバルな知識を身に付けた鋭い洞察力と卓抜した行動力・実行力を養成し、社会及び文化の創造に貢献することを目標とする。未来社会創造学科は、国際的視野と語学力に加え、実践的法律知識に基づく判断力・洞察力・意思決定力をもって、21世紀の国際社会の創造に貢献できる人材を育成する。未来文化創造学科は、国際的視野と幅広い教養に加え、英語または中国語で自在に意思表示できる語学力をもって、21世紀の文化の創造に貢献できる人材を育成する。

アドミッションポリシーは、大学案内やホームページ、Eメールを利用した質問受付等を通して、広く受験生や保護者等への周知に努めています。また、各種合同進学説明会や高校内での大学説明会への参加、平成19(2007)年度においては全25回にわたって開催するオープンキャンパスの実施のほか、早期合格者を対象としたスクーリングを開催し、徹底を図っています。また、全国の高校を訪問し、高校教諭にも情報を提供し、アドミッシ

ョンポリシーを理解した人材の受け入れを進めています。さらに、近年は、高大連携教育事業にも積極的に取り組み、高校と本学が一体となつての人材養成にも注力しています。

また、アドミッションポリシーの具現化として、多様な入学者選抜形態を導入しています。

<AO(アドミッションズ・オフィス)選抜>

強固な学ぶ意欲と明確な目的を持った高校生及び社会人を受け入れるため、平成12(2000)年度から、AO選抜を導入しています。薬学部では、面接を通じて、高校での学業および学業以外の活動の成果、意欲、能力、薬学・薬剤師への興味・関心、適性などを評価し、選抜します。未来創造学部では、予備面談および面接を通じて、未来創造学部の教育内容の理解を求め、そのうえで高校での学業および学業以外の活動の成果、意欲、能力、各志望分野への興味・関心、適性などを評価し、選抜します。

<全校指定校推薦選抜>

AO選抜の実績を基に、平成18(2007)年度より「全校指定校推薦制度」を導入しました。指定校推薦制度そのものは、従来から北陸三県中心に実施していましたが、これを全国47都道府県約5,200校の高等学校全ての高校生に入学する機会を準備したもので、本学での学習に対する強い意欲と明確な課題意識を持った者に、入学の機会を提供するものです。つまり、単純に指定校数を増やすというだけではなく、薬学部あるいは未来創造学部での教育機会を全国高等学校の高校生に均等、公平に増やし、それまで学力や偏差値などの理由から入学を断念、あるいは受験そのものを諦めていた生徒にも広く学習の機会を与えるものです。

指定校推薦基準の一つとして、学力面の基準を設けていますが、「推薦書全教科評定平均値が3.0以上の者」としており、必ずしも高い数値ではないのも、その趣旨によるものです。その他の推薦基準として、「高等学校長が特に責任をもって推薦いただける者」かつ、「専願の者」としており、学習意欲が高く、本学を第一志望とする者を対象とすることによって、不本意入学者の割合も減っています。また、薬学部を例にとると、臨床に強い薬剤師を育てるために導入された6年制薬学部では、従来にも増してコミュニケーション能力と倫理観を備えた人材が求められています。「チーム医療」の重要性が高まり、医療チームの一員として薬剤師が社会で活躍するときには、患者さんはもとより、医師、看護師、他の薬剤師とのコミュニケーション能力が大変重要になってきます。また、医療の一翼を担う薬剤師として活躍するには、かけがえのない生命と健康を守るヒューマニズムと倫理観を養わなければなりません。また、未来創造学部においても同様で、世界の人々と自由に意見を交換できる語学力を身に付けるには、それ以前に、きちんと日本語で思考し、コミュニケーションを図り、豊かな教養、グローバルな知識など中身が伴わなければなりません。高校長の推薦を尊重し、本学教員による面接を通して、生徒の人間性と将来性、適性を判断し、学習に対する意欲を確認する指定校推薦およびAO選抜は、コミュニケーション能力や適性を図るには今のところ最適の選抜形態です。

なお、早期に入学が決定することで、大学教育への準備期間が十分に得られるため、平成14(2002)年度のAO選抜入学予定者から、入学前教育を実施しています。薬学部においては、ビデオ講座「化学」「生物」の受講やスクーリング、未来創造学部においては、課題図書を与えての読書感想レポートの提出や、複数回のスクーリング参加を義務付けて

北陸大学

います。現在、指定校推薦選抜、一般推薦選抜入学予定者にも対象を拡大して実施していますが、この入学前教育は、勉強意欲の高揚や目的意識の涵養を図ることができるという点で、高校現場からも評価を受けています。また、薬学部入学予定者においては学校間によって理系科目の履修状況に差異があることから、入学前にその課題を克服できるというメリットも持っています。

<一般推薦選抜>

一般推薦選抜は、出身高等学校長の調査書及び試験日に実施する基礎学力テスト(マークセンス方式)により、総合的に選抜する制度で、出身高等学校長が推薦する学習意欲の旺盛な者が出願資格となります。一般推薦は併願可能です。

<一般選抜>

一般選抜は、学力検査の成績により選抜する制度で、学力的に優れた学生を確保する方式です。一般選抜は併願可能です。

<特別選抜(帰国子女選抜)>

未来創造学部では、帰国子女選抜を実施しています。日本国籍を有し、学校教育における12年の課程のうち、外国において最終学年を含め1年半以上継続して在学した者を対象としています。

<特別選抜(社会人選抜)>

未来創造学部では、社会人選抜を実施しています。社会人としての経歴があり、満25歳以上で、志望学部・学科の学修に対する強固な意志を持つ者を対象としています。

<編入学試験>

未来創造学部では、3年次への編入学選抜を実施しています。日本人のほか、海外の提携校からの留学生が編入してきます。これは共同教育プログラム「2+2」と呼んでおり、中国の「全国大学入学統一試験」に合格した優秀な留学生が、中国協定校で2年間、本学で2年間学修することにより、両大学の学位が取得できる制度です。

在籍者の状況は、次表のとおりです。

	入学定員	在籍学生数						
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
薬学部(4年制)	460	—	50	559	499	—	—	1,108
薬学部(6年制)	306	355	338	—	—	—	—	693
未来創造学部	200(3・4年次 は編入定員を 含め365)	165	170	236	281	—	—	852
大学院薬学研究科 (博士前期課程)	20	19	30	—	—	—	—	49
大学院薬学研究科 (博士後期課程)	5	0	1	0	—	—	—	1
合計		539	589	795	780	—	—	2,703

(2) 4-1の自己評価

本学の教育目標は、大学案内や進学説明会などで説明し、特に、AO選抜、全校指定校推薦選抜についての考え方は高校訪問等を通じて、高等学校にも浸透してきました。今後とも、入学者選抜の改善を目指します。なお、平成19(2007)年度入学者で見ると、オープンキャンパス参加者の約7割が入学している状況からも、様々な活動を通じて、本学アドミッションポリシーが浸透しているといえるでしょう。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

高大連携教育事業にも積極的に取り組んでおり、これまでも増してアドミッションポリシーを理解した人材の受け入れを進めます。平成18(2006)年度は、富山県立滑川、富山県立富山北部、滋賀県立甲南、奈良県立御所実業、平成19(2007)年度は、石川県立金沢辰巳丘高校と高大連携協定を結び、継続的に模擬講義や大学見学会の実施、各種交流事業を実施しています。今後とも新規提携校を増やすとともに、提携の有無に係わらず、サイエンスパートナーシッププロジェクトの実施や学内施設を利用した教育プログラム等の特別事業を展開し、高校と一体になった人材育成に努めています。また、引き続き、全国の高校を訪問し、高校教諭に直接本学を理解してもらい、進学説明会への参加やオープンキャンパスの実施回数を大幅に増やすことにより、生徒が大学を訪れる機会を多く提供します。

4-2 学生の学習支援体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明(現状)

本学では、学生への学習支援として直接、間接的に以下に示す様々な体制を整えています。まず、学生への勉学を含めた生活、健康、交友、事故などの個別指導をする担任制度、自己学習を支援するアルベスおよびライブラリーセンター、専門外の分野などの幅広い教養を培うための北陸大学オープン大学、北陸大学孔子学院及び東アジア総合研究所が実施する様々な講座、講習会そして世界の人々と意見交換できる語学力を培うための海外研修などがあります。さらに、教員の授業改善のための学生による授業評価も実施しています。

本学では学生一人ひとりに対し、担任教員が学長より任命され、在学期間中原則一人の教員が持ち上がりで学生の学習面、生活面における問題や悩みについて、個別の支援を行っています。薬学部4年制においては、3年次後期の教室配属に伴い、担任には原則として各教室主任が任命されます。また、未来創造学部では、1、2年次には演習科目担当教員が、3、4年次にはゼミ担当教員が、常に学生と連携をとって個別に支援にあたっています。また、担任教員はオフィスアワーを設け、常に学生が相談しやすい環境を整えています。年初の履修登録の確認に始まり、年間、特に休業期間中の学習計画について、数回の定期的な学生面談を通して個々の能力や事情に則した計画を立て、その検証を基に学生の指導・支援を行っています。また、教授会や教務委員会では、学生の出席状況や成績等を定期的に把握し、担任と教務委員が連携して、学習・生活上の問題が起きる前に、その兆候の見られる学生に対して、逐次個別に面談し指導を行っています。

年2回実施される学生による授業評価アンケートにおいて、統一した質問項目の他に自由に意見を記述させ、学長、副学長、学長補佐が評価結果を確認し、教員個々にフィードバックを行っています。また、学長、副学長を含む常任理事による授業検証を行い、学生とは異なった視点での授業評価を行い、改善に努めています。

本学では、インターネットを活用した本学学生専用の学習支援体制「アルベス(RVES: Real Video Education System)」を構築しています。このシステムは、全講義科目をコンピュータサーバーに収録してインターネット上に配信することにより、自分の学習状況に合わせて講義を繰り返し見て復習することや、上級年次生の講義や前年度の講義を見て予習もすることができます。学内には3箇所モニターコーナーを設置し、講義をリアルタイムで配信公開しており、他の学部の講義や講演会も視聴できます。なお、学内には太陽が丘キャンパス233台、薬学キャンパス200台の計433台のパソコンを配置し、学内はもとよりインターネット環境があれば、学外においても大学の講義を視聴することができ、学生の学ぶ意欲・向上心に応えています。また、海外の姉妹校にもそのシステムを利用して、

大学相互間での連携講義やテレビ会議を可能にし、姉妹校間との国際交流や学术交流にも、幅広く利用されています。

木の香が漂うライブラリーセンターは、開館日数年間363日(薬学分館は355日)を誇り、学生・一般に開放しています。蔵書数は232,000冊で学習の重要度が高いものを中心に、その殆どを開架図書として常時閲覧可能としています。また、自習にも十分なスペースを確保し、アルベスやネット閲覧のためのパソコンも80台を備え、学生の利用頻度は年々高くなっています。さらに、海外の新聞・雑誌の閲覧、薬学図書館協議会コンソーシアムに登録された電子ジャーナルの閲覧をはじめ、視聴覚資料のなかでも特に文化的価値の高いLPレコードは、幅広いジャンルのものを約40,000枚所蔵し、常時約10,000枚聴くことができます。

本学では学生の教養教育や専門教育を支援する為に、正課とは別に北陸大学オープン大学、北陸大学孔子学院、東アジア総合研究所を設置しています。

北陸大学オープン大学は、語学講座、国際関係講座、教養・芸術講座などを通して、グローバルに進展する国際化や、情報化が進む産業界の人材育成にも貢献し、世界に目を開いた人間教育の新しい拠点を目指し、多彩な講座を開講し教養教育を支援しています。

北陸大学孔子学院では、本学学生の教育支援だけでなく、地域の社会人、高校生にも広く中国語と中国語言文化に関する支援を行っています。

東アジア総合研究所では、東アジア地域に関して見聞・調査したい学生に対し、企画・実行について支援活動を行い、学習会やセミナーを開講、講演会などを開催しています。

「グローバルアイ」の理念により、積極的な国際交流を推し進める本学では、国際社会で役立つ人材を育成するため、様々な支援を行っています。1～2年間の長期留学、6ヶ月間の Semester 留学、1ヶ月間の短期留学、10日間程度のグローバルプログラム、本学独自の中国英語留学プログラムなど、多彩なプログラムを用意しています。

(2) 4-2の自己評価

学生の学習支援体制は、担任制度やライブラリーセンターについて十分に機能しており、評価できる状況と判断されます。特に新しい試みとしてのアルベスは、本学独自の学習支援システムであると自負しています。また、意欲の高い学生のニーズにも積極的に応えるため、教養教育や資格取得などを支援するために北陸大学オープン大学があります。学生の海外留学等についても国際交流センターが、より多くの学生を安全に海外へ派遣することを目的に積極的に支援しています。

(3) 4-2の改善向上・方策(将来計画)

学生の意見は、担任や授業評価アンケートから汲み上げていますが、その意見は個々の教員が対応しており、組織的な対策としては十分とはいえ改善が必要となっています。特に薬学部はカリキュラム上、授業の空き時間が少ないため、担任と学生との接点を多くする時間割上の工夫や、教員1人あたりの学生数をより少なくするなどの工夫が必要になっています。授業評価アンケート結果は個々の教員に通知し、学長、副学長、学部長が直接フィードバックをしていますが、学生の意見を適切に生かし反映していくため、結果を公開し教員間で問題を共有し改善することが必要です。また、学習・生活上の問題を早期

北陸大学

発見するため、リアルタイムに情報を一元化できるシステムの構築が今後の課題です。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明(現状)

本学では、一般学生の履修、課外活動、生活、就職、奨学金などへの支援、厚生指導をする組織として、担任制度や学生総合サービスセンターがあります。それ以外に、海外からの留学生のためには、特に留学生の受け入れ、入学後の教育や生活、進路を担当する特別の委員会が設けられています。さらに、留学生へのサービス体制として、種々の学外奨学金を斡旋したり、本学の留学生特別奨学金やバス通学支援奨学金の担当者が配置されています。担任制度については4-2に記述しましたが、教員が学業の面のみではなく、健康や安全生活の実践に関する指導・支援を行っています。

入学時のセミナーから、履修、課外活動、生活、そして卒業まで、学生の総合的な指導及びサービスのコーディネートを目的として「学生総合サービスセンター」が設置されています。ここでは専任の職員と学生部長(教員)がセンター長と副センター長を勤め、その下で教員・職員が一体となって学生を指導・サポートしています。主な業務は以下のとおりです。

- (1) 学生生活及び生活指導並びに学生の福利厚生に関すること
- (2) 学友会及び課外活動の助言指導に関すること
- (3) 学生の集会及び掲示等に関すること
- (4) 日本学生支援機構及びその他の奨学金に関すること
- (5) 学生委員会に関すること
- (6) 学生祭に関すること
- (7) 学生の卒業に関連する諸行事に関すること
- (8) 新入生研修計画及び実施に関すること
- (9) その他、学生に関し、他課に属さないこと

学生の修学を経済的側面から支援するものとして、本学独自の奨学金制度のほか、日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金を取り扱っています。各種奨学金については、年度初めのガイダンスや学内掲示、大学ホームページで情報提供を行っています。また、在学中に家計が急変した学生には、授業料の延納や分納、奨学金の推薦や増額を含め対応しています。その他にもアルバイトの紹介などの支援を行っています。学外でのアルバイトは、学生総合サービスセンターでその内容が修学上悪い影響がないか精査したうえで情報を公開しています。学内でのアルバイトは、図書館・体育施設等の運営補助などがあり、特に留学生に日本語能力に応じて提供しています。

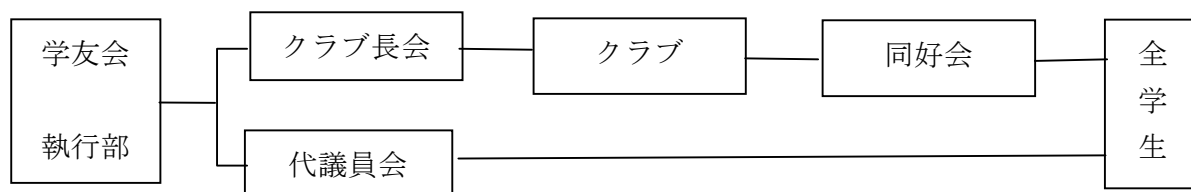
課外活動は、各自の人間形成のために行なわれる正課外の組織的な教育活動で、学生生活上、重要な位置を占めるものです。本学には全学生を包括する組織として学友会があり、体育・文化系各分野のクラブ・同好会およびサークル活動、新入生歓迎イベントなどを活発に推進する母体となっています。

本学には、大学公認クラブ36団体、同好会9団体を含めると計45団体が独自の活動を自主的に運営しています。活動を大学として支えるために、本学教職員が顧問としてそれぞれの団体を指導しています。これらの課外活動を資金面から支援することも必要で、次の項目について一定の基準を定め支援しています。

- (1)連盟登録費の全額助成
- (2)大会参加料の助成
- (3)全国大会参加に伴う交通費、宿泊費の助成
- (4)優秀クラブ奨励金(前年度優秀な実績を挙げたクラブに対し助成)
- (5)公演等実施の助成
- (6)強化クラブへの助成
- (7)学外施設使用料の助成

また、充実した学生生活を送るには、健康管理が大切であり、本学では太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスに各々医務室を設け、看護師が常駐するほか校医も週1回は来学して、怪我の応急手当や健康相談等に対応しています。在学中の健康管理及び病気の早期発見・早期治療の目的からも、4月に定期健康診断を全学生対象に実施しています。精神面での支援としては、キャンパス相談室を設け、心理カウンセラー(1名の嘱託医と6名のカウンセラー)が交代で、学生の不安や悩みを解消できるように対応しています。日常生活相談については、学生総合サービスセンターまたは担任教員にいつでも相談できる体制を作っています。

学友会は学生から選出された代議員会と、各クラブ・同好会の代表者により構成されるクラブ長会から構成されています。代議員会では、学生生活上の諸問題について、学生同士での話し合いがもたれています。クラブ長会は毎月1回開催され、課外活動についての意見交換を行っています。これらの委員会が出た大学への要望等については、関係事務局担当者が直接回答するとともに、掲示板にても周知しています。また、アンケート箱を設置し学生から直接具体的な意見を聞くようにしています。

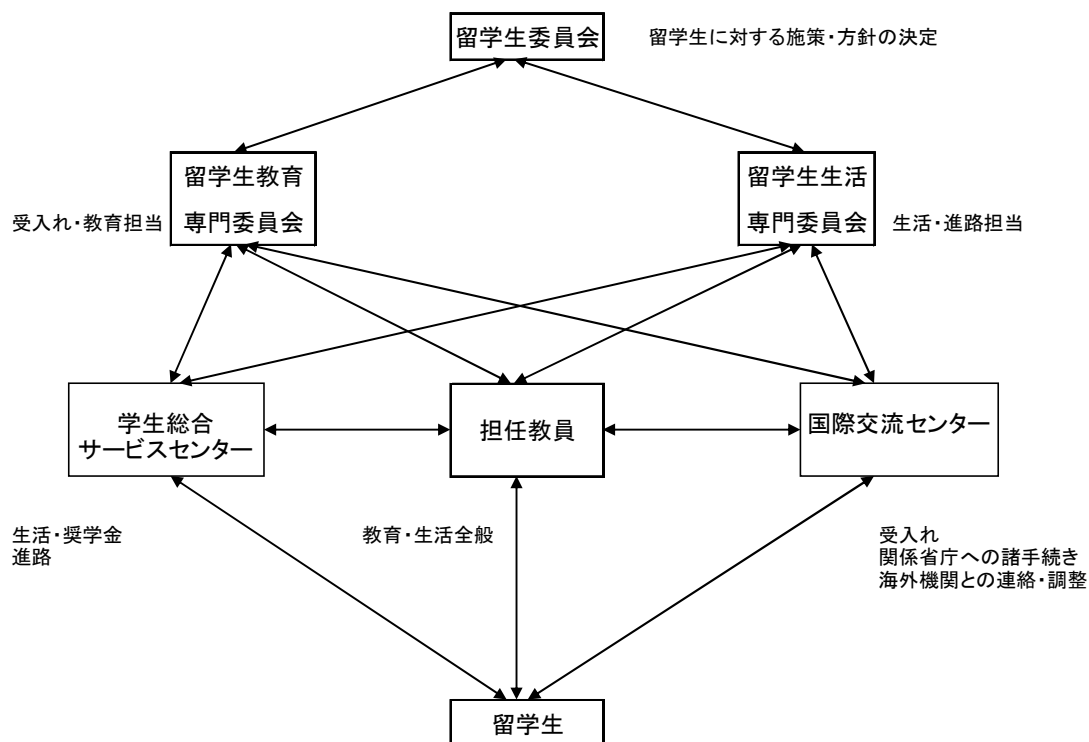


「グローバルアイ」の理念のもと、国際化への対応という基本構想のもと、中国の大学との活発な交流を進めています。その一環として、毎年北京、上海、南京、大連など中国各地に本学教職員を派遣し、中国現地にて筆記試験や面接を実施し、留学目的の明確な

意思を持つ学生の選抜を行い、大学院・未来創造学部・留学生別科で約500人近い留学生を受け入れています。特徴は日本の大学では初めて実施した、中国の大学との共同教育プログラムによる留学生の受け入れです。これは、中国の大学で2年間学習して、本学3年次に編入する「2+2」と称するコースと、中国の大学を卒業後に本学大学院に入学する「4+2」のコースです。協定を結んだ中国の大学から、未だ大学進学率が20%の中国の優秀で明確な目的を持つ大学生を受け入れています。このプログラムによる留学生数は留学生総数の60%を占め、残りは一般公募で1年次から入学する留学生及び留学生別科生となっています。

これら留学生の受け入れから進路までの一貫した方針を審議する機関として、留学生委員会が組織されており、その下部組織として留学生教育専門委員会(受け入れ、教育担当)、留学生生活専門委員会(生活、進路担当)の二つの専門委員会が置かれています。学生からの日常の相談、諸問題への対応などは、担任教員や専門部署である国際交流センター及び学生総合サービスセンターで対応し解決しますが、こうした留学生に関する事項は上記委員会に報告され各種方針の決定や施策に反映されます。なお、留学生委員会の任務は次の通りです。

- ① 留学生受け入れに関する基本方針の決定と海外諸機関との折衝及び受け入れ
- ② 留学生入学選抜に関する方針の決定
- ③ 留学生を対象とした教育課程の決定並びに教育上の諸問題に関する学部などへの指導
- ④ 留学生の生活支援、厚生補導に関する方針の決定
- ⑤ 留学生の進路指導に関する方針の決定
- ⑥ その他留学生に関する重要な決定



経済支援の点からは、日本学生支援機構の私費外国人留学生奨学金及び学習奨励費、石川県私費外国人留学生学習奨励費など外部団体の奨学金のほか、「2+2」や「4+2」の中国大学協定校からの留学生については、学費を50%減免しています。そのほかバス通学生の定期代の40%を補助するバス通学推進奨励金、成績優秀者に給付する留学生特別奨学金、様々な検定試験に合格した学生や、TOEICなどで高得点を獲得した学生に給付する資格取得奨学金など、生活の支援や学習意欲の向上に繋がる奨学金を提供しています。

このほか、毎年7月から1ヶ月の期間で、姉妹校・友好校から留学生を招き、日本の文化や伝統を学習する留学生別科夏季コースを実施しており、外国人学生の日本理解に向けた努力を続けています。また、地域の人々への留学生に対する理解を深めるために、市内の小学校を訪問し、交流会を開くなどの活動も積極的に進めています。

本学の専務理事はかつて中国の国費留学生であり、その経験を生かし現在留学生委員会の委員長として、留学生への円滑な対応を先導しています。なお、中国人及び日本人の教職員で中国語により留学生に対応できる教職員は20名を超えています。

(2) 4-3の自己評価

学生の入学時のセミナーからはじまり、履修登録、課外活動、生活全般、就職活動、卒業にいたるまで、情熱と愛情をもって、学生の総合的な指導及びサービスを遂行しています。現在、留学生も含む約2,800名の学生に対し、生活指導や課外活動の指導を恒常的に行っていますが、その他にも学生のニーズの多様化に伴い、授業や生活について保護者と連絡し相談に応じる機会が増えており、担任教員とも連絡を密にして親切で丁寧な対応を心掛けています。

家庭の経済状況の変化によって学費負担に悩む学生が増えており、日本学生支援機構や各種自治体が設けている各種奨学金及び学内で設けている各種奨学金の案内や手続き方法について、親身になり面談と指導にあたっています。学内奨学金も入学時や生活支援のみならず、在学中の学業や課外活動で優秀な成績を残した者への給付型の奨学金など年々充実させています。

医務室は両キャンパスに設置されており、健康管理・健康相談に適切に対応しています。心的支援としては、キャンパス相談室を医務室同様各キャンパスに設け、土・日・祝祭日を除き11:30~20:10の間、相談に応じています。

学生食堂は両キャンパスに4ヶ所あり約1,900席を用意していますが、ゆとりのある食事時間を提供するため、授業終了時間に時間差をもたせています。自家製パンや手作りケーキ、100円朝食など、学生の健康管理と快適な学生生活の支援を行っています。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

学生の多様化に伴い単位修得不足の学生が見受けられるようになってきました。出席状況の悪い学生などを早期に把握し、教員と連携し原因調査の徹底を図り、留年・休学・退学に繋がらないよう、日常的に学生との接触を図らなければなりません。大学生活に適応できない学生や、友人を作れず孤立してしまうなど心的悩みを持ち、相談にも来られない学生が見受けられますが、大学が事前に察知して相談に応じ、学生生活の指導を積極的に図っていくなど検討が必要です。

奨学金制度は充実しているものの、成績が振わない学生などは給付の恩恵は受けられず、給付・貸与制度を更に充実させるべく検討をしています。授業料を納付できずに休学や退学を余儀なくされる学生の事を考えれば、早期に解決すべき課題です。加えて多くの学生に各種の奨学金制度を活用できるよう、更なる周知徹底を図る必要があります。

課外活動に対する支援は、適切に行われているといえます。しかし、施設面においては、今後更なる整備充実が望まれます。また、学業との両立が困難と感じている学生もいるものと思われ、今後とも積極的な支援に努めていきます。

学友会・代議員会・クラブ委員会は、活発に活動していますが、全学生の声を反映しているとは限らないため、声の届かない学生に充分留意する必要があります。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1)4-4の事実の説明(現状)

就職に対する相談は、薬学部が薬学学務課、未来創造学部(旧外国語学部・法学部)が就職指導室で行っています。また、学部で担当部署の名称が異なるのは、未来創造学部の就職担当部署が就職業務専任であるのに対し、薬学部の就職担当部署は、就職専任ではなく、学務業務(教務業務、学生厚生補導業務)の一部として、2名の職員が兼務していることによります。薬学部が専任の就職担当部署を置いてこなかったのは、薬学部の就職活動の特殊性に基づきます。第一の特殊性は、就職するに当たっては薬剤師免許を有することが不可欠なため、卒業時の3月に実施される薬剤師国家試験の結果(4月に合格者発表)を待ってから、即ち卒業後に、しかも地元へ戻ってから就職を決める学生がいることです。求人側としても、薬剤師免許を採用条件とする場合が多く、このことが結果発表後(4月、5月)の就職を可能たらしめています。第二の特殊性は、理科系特有の研究室を経由した求人・採用活動の存在にあります。就職先としての業界は薬剤師免許を要する分野が主なため、輩出される卒業生と研究室との繋がりが卒業後も継続的に維持され、求人開拓も勢い研究室を通しての求人となる傾向があります。

進学に関する相談は、薬学部においては各配属教室の教員が主に行っています。3年次までの学修状況と専攻分野の希望に応じて、各人が配属教室の教員と相談の上、進学に向けて4年次をどう学修するかを決めています。本学大学院進学希望者を中心とした進学ガイダンスを開催しています。未来創造学部においては、その前身である外国語学部、法学部の実態として、日本人学生の大学院進学者は年間1~2名程度、中国からの留学生の大学院進学者が20名~40名程度です。その指導は、ゼミ担当教員が行っています。

なお、就職指導室、薬学学務課の他に、学生の就職に関する事項について、2学部の就職委員会が置かれています。委員は、薬学部就職委員会は教員5名、事務職員2名、未来創造学部就職委員会は教員4名、事務2名となっており、学生の指導上必要な事項について審議していますが、実際の指導業務は担当部署が行い、そのほかに研究室もしくはゼミ担当教員が個別に行っています。

運営面に焦点を当てると、就職指導室及び薬学学務課は、日常的に学生が通行、出入りする場所にあることから、就職指導だけではなく、日常的に学生とスタッフが接触しています。また、就職活動状況についても、学生の進路登録カード等に基づき随時状況が把握されており、接触が疎遠にならないように電話、メールでの状況把握も随時行われています。

キャリア教育のための支援としては、北陸大学オープン大学において、パソコン検定対策講座(ワープロ、表計算、データベース)、簿記検定対策講座、旅行業務取扱管理者講座等を開講しています。また、就職指導室においては、3年次にインターンシップを実施し、年間20社40名程度が参加しています。また、同じく3年次後期に、地元企業の人事担当者を招いて、15回程度、仕事研究講座等を開講しています。

(2) 4-4の自己評価

就職指導室においては少人数で機能的に行っています。3年次からのガイダンス、インターンシップ、就職のための各種講座、筆記試験対策、模擬面接、合同説明会の開催、就職サイト主催の合同企業説明会への参加、企業訪問、筆記試験対策指導、学生との連日の面談等々、情報収集とその学生への教育的還元が日常的に行われています。薬学学務課においても、要求される支援業務について、充分目的を果たしています。

進学支援について機能的に見ると、未来創造学部では日常的にゼミ担当教員が指導しています。薬学部においては配属教室の教員が行っています。本学大学院への進学については、教員はもちろんのこと薬学学務課においても志望者に個別指導を行っています。

キャリア教育については、課外講座として開講されている各種検定対策・資格取得のための講座を、北陸大学オープン大学が主催して行っています。これに対して、インターンシップ、仕事研究講座等を就職指導室が担当しています。

(3) 4-4の改善・向上対策(将来計画)

薬学部と未来創造学部のキャンパスが異なっていますが、就職活動の分野も異なっていることから、学部毎の就職、進路指導となるのはやむを得ません。しかし、薬学部学生が製薬会社等を受験する場合は、一般の企業を受験する場合と同様の選考方法になりますので、就職指導室においては、エントリーシート・履歴書の作成、模擬面接等のサポートを行っています。今後とも、双方が可能な限り協力を密にしていきます。

進学指導については、薬学部は大学院薬学研究科を持っていることから、組織的にも機能的にも整備されていますが、優秀な学生の本学大学院への進学促進という課題があります。未来創造学部は今のところ大学院を持たず、しかも学部からの大学院進学者が毎年1~2名程度のため、組織的に整備されていません。近年、中国からの編入留学生が多数、他大学の大学院に進学していることから、就職指導室においては、ここ2年間、大学院進学ガイダンスを実施しましたが、日常的な指導は教育スタッフに委ねられています。今後は、特色ある本学大学院の設置と、教員による進学のための組織を設けることを検討しています。

キャリア支援については、講座の受講生が減少している傾向が見られます。今後は、パソコン関係の資格等、就職のために必須と見られる資格については、カリキュラムの一部とするなどの検討の余地があります。

【基準4の自己評価】

学生一人ひとりを大切にすると意識は全教職員に浸透し、多様な選抜方法と学力を引き上げるための250日教育は本学の基本となっています。これが入学選抜、入学前教育、学修支援、生活支援、就職・進学支援に結びついています。

6年制薬学部では4年目にOSCE(客観的臨床能力試験)が行われ、患者さんとのコミュニケーション能力を問います。既にOSCEの実施で先行している医学部においては、この視点から面接を重視した入試に移りつつあります。本学の入学者選抜は、約半数を面接のある選抜方式をとっており、社会の趨勢に先行していると自負しています。また、学ぶ意欲のあるものを受け入れ、一人前の人間として世に送り出すとのアドミッションポリシーに基づき、入学時に個々の学力差があったとしても、入学前教育や1年次からの補完教育により、必要な水準に引き上げることが出来るのは、250日教育のひとつの現れでもあります。

そして、何より教育面を強くサポートするのがアルベスです。文部科学省のサイバーキャンパス事業に採択され、専任教員の全ての授業をコンピュータサーバーに蓄積し、翌日にはホームページからIDとパスワードがあれば見ることができるこのシステムは、学生の利用状況も高く一番の学修支援となっています。また、教員の授業評価にも利用できる側面ももっており、授業の改善にも役立っています。

【基準4の改善・向上方策(将来計画)】

全校指定校を実施し、学ぶ意欲のある学生を受け入れること、そして成果をあげることには、日々の教育内容、教育方法の改善なくしてあり得ません。また、教職員の意識も常に社会が求めるものに敏感であり素早く対応できるものでなくてはなりません。個々に自己研鑽に努め、自らを向上させなくてはなりません。

学生に対する数々の支援が本当に活かされているかを検証するために、学友会組織もその役割を担うこととなりますが、学友会そのものに学生の参画意識が弱く、組織の活性化は低いと言わざるを得ません。

今年度より、「早寝、早起き、朝ご飯、読書、運動、芸術」を合言葉に、学生が活性化するためには、生活習慣の改善、健康な身体、広い教養、豊かな感性が必要と再認識し、100円朝食、元金沢美術工芸大学長の学術教育顧問への招聘、学内球技大会、ウィークエンドシアター(学内での映画鑑賞会)等々を実施しています。今後は更に学生自らが動き出したくなる様々な仕掛けを工夫し実行する必要があります。ハード面より学生の内面からの活性化の改革を計っていきます。

環境面では、フットボールパーク構想のもとサッカーグラウンド及びクラブハウスを整備する予定です。また、アイポッドを利用したSNS(Social Networking Service)の導入も予定しており、アルベスと並ぶ教育ツールとして学生に浸透させていくことが今後の課題となります。

基準5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

(1) 5-1の事実の説明(現状)

教員構成は、薬学部、未来創造学部、教育能力開発センター、国際交流センター、情報センター別に(表5-1)に示したとおり、助教以上の専任教員は114名(留学生別科を除く)です。

薬学部、未来創造学部、教育能力開発センター、国際交流センター、情報センターに所属するすべて教員は専任ですが、留学生別科では専任教員4名と兼任教員1名で構成されています。また、北陸大学孔子学院の教育は、ほとんど兼任教員によって行われています。

教員(教授、准教授、講師、助教、助手)の年齢構成は(表5-2)に示します。薬学部においては、51~55歳と56~60歳の層を合わせると全体の53%を占めています。

未来創造学部の場合は、30代から70代にわたって広く分布し、教育能力開発センターでは約65%が51~60歳台で、年齢層がやや高い状況にあります。一方、国際交流センターと留学生別科では、多くの教員が31~45歳であり、比較的若い年齢構成となっています。

薬学部の組織は専門分野で分けられた4系のもとに20教室で構成されています。教員構成に関しては、通常、専門分野別の各教室に3~4名の教員を配置し、専門科目の教育・研究のバランスをとっていますが、創薬科学教室の場合は過渡的な措置として、9人の教員で構成されています。また、薬学教育推進センターと薬学部の附属研究施設である薬用植物園、機器分析センター、RI(Radio Isotope)施設にも専任教員を配置し、薬学部教育の充実を図っています。

未来創造学部においては、教育課程に沿って専門科目を担当する教員を適切に配置し、学部教育の目標達成を目指しています。さらに、薬学部および未来創造学部の教養教育、基礎教育、語学教育等を支援するため、各専門分野の教員29人を教育能力開発センターに配属しています。

また、語学、情報教育等の学部横断的な科目については、主として教育能力開発センター、国際交流センター、情報センターの所属教員が担当しています。これらセンター教員も、学生の担任や各種委員会委員を分担し、各学部学生に対し直接的に教育指導の一端を担っています。

(2) 5-1の自己評価

6年制薬学部の教育カリキュラムでは、学年進行に伴い臨床に係る実践的な能力を培うための学科目が増えるため、本学ではそれに対応した教員を早期に確保しました。特に、

薬剤師としての実務の経験を有する実務家教員7人を採用し、医療系の各教室に配置し、薬剤師養成に向けての教育体制を確立しています。各教員の業務は、講義および実習などの教育と研究の諸活動だけでなく、大学運営のための各種委員会への参画、学生に対する担任制度による活動など多岐に渡っています。

未来創造学部においても教育体制は適切で、大学設置基準を満たしていますが、法律系と経済系教員の構成がやや不均衡ですが、これは現在改組の途上のためであり今後は是正する予定です。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

6年制薬学部は、今年度で2年目を迎えたところで、まだ完成途上にあります。近年のゆとり教育の弊害として、入学生の学力は低下傾向にありますが、それを解決することが現在の本学の大きな命題です。そのためには、1年次の入学当初からきめ細かな教育を行い、基礎学科目を確実に理解させることが重要です。当然のことではありますが、立派な薬剤師を養成するには、教育にかかる時間をより一層増やさなくてはなりません。したがって、今後、今以上に教員組織を充実することが必要になると考えています。また、薬学部の将来性を鑑みるに、若手教員の採用と育成が不可欠の問題であります。

未来創造学部は改組が進展することで、教員の専攻不均衡や科目数に対する専任教員数の比率などの問題は改善されます。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

採用・昇任の方針については、平成19(2007)年4月1日からの学校教育法の改正に伴い、本学では新たに「学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準(薬学部)」及び「同任用基準(未来創造学部・教育能力開発センター)」を制定し、各職位での役割、果たすべき責任と使命を明確にした本学独自の任用基準を設け、各教員に周知徹底しています。採用・昇任人事に関する事項は、現在は新設した学部が年次進行中ですので、薬学部では6年制薬学部設置準備委員会、未来創造学部では新学部設置準備委員会において審議します。そして両委員会の委員長である学長が人事委員会（理事長を除く常勤理事で構成）に諮問申し、人事委員会がその可否を理事長へ答申し、最終的に理事長が決定する制度になっています。なお、これは通常の場合は、委員会に代わり教授会がその役割を果たします。また、講師、助教及び助手の職位の採用時には、「学校法人北陸大学教育職員の任期制に関する規程」に基づき、5年間の任期制教員として採用しています。なお、教員採用は基本的には公募により実施しています。

任期制教員の再任用については、当該学部長等の意見を聴き、さらに教育・研究等の業績に基づいて人事委員会が総合的に審査し、審査結果を理事長に上申しています。なお、再任用については、期限の定めのない雇用契約若しくは1回限りの任期を定めたものとしています。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用・昇任において、両学部の設置準備委員会には各々学部長を加えており、設置計画の進行を見守りつつ、学部長の意見を尊重して必要な補充等を行っています。また、人事委員会は、学部毎に定めた研究業績や教育実績等の基準に基づき、審査・選考を行っています。なお、更に採用にあたっては、面接だけでなく模擬講義も審査要件に加えて選考しています。在職中の教員に対しては、学生による授業評価や役員、教職員による授業評価も導入する等、教育力の向上を目指しています。

(3) 5-2の改善・向上方針(将来計画)

現在の評価は、両学部とも学部設置計画が進行中のため、各々の学部の設置準備委員会が採用等の人事も実施していますが、学部完成後は委員会も解散し、従来もそうであったように、各学部教授会が採用や昇任候補者を選考するようになります。ただ、どの場合でも教員の評価は、研究業績よりも教育活動(例えば授業評価や学生の個別指導等)が特に重要で、そのための基準を確立する方策が必要です。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

5-3-① 教育研究目標を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

(1)5-3の事実の説明(現状)

平成18(2006)年度における薬学部、未来創造学部、教育能力開発センター、国際交流センター及び情報センターに所属する専任教員の一週間当たりの担当授業時間数を(表5-3-1)に示す。教員はここに挙げた講義、演習、実習に関わる授業時間以外に、各自のオフィスアワーを設け、学生の学習指導と相互のコミュニケーションの充実に努めています。また、実質的に講義のない日であっても出勤を原則とし、担任制度による学生の学習以外の諸問題にも対応できるよう努めています。

教員の教育担当時間についてですが、現在薬学部では、4年制薬学部学生(3、4年次生)と6年制薬学部学生(1、2年次生)に対する授業が、前期、後期の二学期制で、並列して開講されています。4年制薬学部の授業は90分15回を持って1単位とし、実習科目は180分12回を持って1単位としています。他方、6年制薬学部の授業は70分15回を持って1単位とし、実習科目は180分12回を持って1単位としています。専任教員は担当教科の授業以外に低学力者に対する補講も担当しています。薬学部教育には、実習及び演習による学習が不可欠であり、授業時間数の約70%を占めています。また、ほとんどの教授、准教授、講師は大学院の教育研究担当も兼ねており、学部教育の他に大学院生のための講義や研究の直接指導を併せて担当しています。教員は平均して1週間に7~8回の授業を担当していることとなります。

未来創造学部では、授業時間は90分であり、平成18(2006)年度から打ち出した250日教育の方針に従って、1科目について1期20週の授業を行っています。 Semester制をとっており、通常の専門科目の場合、同期に40回の授業を行うこととなります。多くの専任教員は、講義、演習、ゼミナールなども担当し、平均すると週当たり7~8回を担当するほか、週数回のオフィスアワーを設け、学生とのコミュニケーションを充実させています。

教育能力開発センターの教員は、未来創造学部と薬学部の授業を担当していますが、平均して未来創造学部より少ない傾向があります。

次にTA(Teaching Assistant)等の活用状況ですが、薬学部では実験・実習の指導を、また、未来創造学部では語学学習支援のため、するそれぞれのTA制度を導入していますが、現在までのところ、一部のケースに留まっています。薬学部では大学院博士後期課程の中国人留学生が、博士前期課程の中国人留学生の研究や生活等に関するTAを務めています。

薬学部では、学生実習を主として指導する27人の助手がいます。そのうち特に博士の学位を持つ10人の助手は、研究指導のみならずTS (Teaching Staff)として学部講義の補講を担当しており、積極的に教育活動に取り組んでいます。また、教育支援としてのアルバイトは学生に大変好評で、学生の復習学習に広く役立っています。

研究費等についてですが、平成18(2006)年度の全体の研究費は、総計約2億5千万円です。薬学部の研究費が多いのは、各種の研究機器や施設に要する費用や、研究者養成を目指した大学院生のための教育・研究費に多くを要するからです。それ以外に別項に記載した「科学研究費補助金」や「政府もしくは政府関連法人からの研究助成金」等の外部資金導入も研究費として寄与しています。

平成17(2006)年度、「健康障害の分子機構解明を基盤とした予防薬学研究」と題する本学薬学部大学院研究科の共同研究プロジェクトが文部科学省の平成17(2005)年度学術フロンティア推進事業に選定されました(5ヵ年計画で総額約6億円規模)。

両学部及びセンターに所属する教員には、学部の事情を十分に考慮して個人を対象とした研究機器・備品、研究用試薬及び消耗品、図書、学会活動費等に資するための研究資金(以下、「基盤研究費」と略す)が配分されています。薬学部教員の「基盤研究費」には学会参加費が含まれていますが、未来創造学部、3センター及び留学生別科の教員の「基盤研究費」には学会参加費は含まず、別途に内外の学会参加費、出張費にて支給する制度になっています。平成18(2006)年度の実績では、薬学部教員による外国出張が11件、国内出張が228件で、未来創造学部、3センター及び留学生別科の教員による外国出張が7件、国内出張が61件でありました。

上記の基盤研究費に加えて、研究活動の更なる活性化と若手研究者・教員の育成を目的として、両学部・センター教員を対象とした「北陸大学特別研究助成金」の制度を設けています。教員の教育の充実及び学術研究の進展を図るため、独創的かつ特色ある研究を対象として、平成4年から実施しています。助成区分はA(上限500万円)、B(上限300万円)、C(上限100万円)の3ランクに分けられており、学部長を経て学長に申請します。学長は申請課題の審査を行う「審査会」を設置し、審査のうえ採択候補課題を決定しています。平成18(2006)年度の研究助成採択数は、薬学部23件、未来創造学部1件、教育能力開発センター3件、の合計27件です。なお、平成19(2007)年度は薬学部21件、未来創造学部4件、教育能力開発センター3件、国際交流センター1件の計29件が採択されました。

学内では「北陸大学紀要」および「北陸法学」を毎年発刊する予算が計上され、教員に発表する機会が与えられています。更に、学術雑誌等への研究成果の発表に際しては、論文投稿料を補助しています。

北陸大学東アジア総合研究所の事業活動は、未来創造学部及び教育能力開発センター教員が中心となって運営されており、平成18(2006)年には、研究所機関誌「東アジアの窓」を発刊し、研究成果を発表しました。

(2) 5-3の自己評価

薬学部は実験・実習の指導に、また、未来創造学部はゼミに供する時間が多いなど、学部の事情によって講義に費やす時間の性質に差はあるものの、全体的にはほぼ適正といえます。

薬学部、未来創造学部ともにTA制度が導入され、一部予算も計上されています。薬学部では、TA以上の役割を担った助手によるTSのシステムも運用され教育を支援しています。

教員が教育研究活動を充実させるためには、学内の「基盤研究費」に加えて、文部科

学省及び日本学術振興会の「科学研究費補助金」をはじめとする学外からの外部資金の導入が不可欠であります。これらのことは多くの教員に認識されていて、応募件数は5年前から増加しています。

(3) 5-3の改善・向上方針(将来計画)

薬学部の6年制教育において、新たに実施される長期の学外実務実習や教室ゼミに関わる教育時間の増加が見込まれます。この件に関して、従来の業務を整理しつつ、効果的かつ効率的な教育計画を立案することによって適切に対処します。

未来創造学部については現在改組計画を進めており、教育能力開発センターの教員の教育担当時間が少ない点は、新たな担当科目の調整を行う中で改善を図る計画です。

薬学部では実験・実習において、未来創造学部では語学学習支援において、それぞれTA制度の導入がされ、平成19(2007)年度は予算も計上されており、早急に実施の予定です。また、未来創造学部では、今後留学生やスポーツコースの学生の増加が見込まれ、その分野で秀でた学生のTA活用を図っていく必要があります。

薬学部、未来創造学部並びに各センター及び留学生別科の教員は、科学研究費補助金、政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間財団からの外部研究助成金の獲得を目指し、教育研究活動の一層の活性化を図っていくことが課題です。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明 (現状)

教員の教育活動を活性化するため、学長を委員長とした8人の委員(学長、副学長、学長補佐、薬学部長、未来創造学部長、理事3名)で構成される教育改革実行委員会を設置しています。教育改革実行委員会は、毎年前・後期に、「学生による授業アンケート調査」を全教員の講義科目、演習科目、実習科目に対して実施しています。アンケートは、授業に関する11項目の質問についての4段階評価(マーク方式)と共に、授業感想で「良かったこと」、「悪かったこと」を直接記入させる方式を採用しています。集計結果は、個別に各授業担当教員に知らされ、各教員は授業の改良等に使用しています。また、同実行委員会は、演習科目と実習科目を除く講義科目について授業検証も実施し、授業アンケート及び授業検証の結果を基に、必要に応じて教員に改善を助言しています。

また、教育及び研究活動の活性化を目的としたFD(Faculty Development)活動のひとつとして、平成18年度から教職員全体を対象とした依頼講師による講演会やシンポジウムを開催しています。

平成18(2006)年度は5回の講演会を開催し、多くの教員が参加して講演者との間で活発な質疑応答が行われました。

教員を対象としたコンピュータ関係の講習会も、本学情報センターにより頻繁に企画され、教員の資質向上に役立っています。特に薬学部においては、6年制

回数	演題
第1回	学生を惹きつける講義術
第2回	ベストティーチャーに選ばれて ー講義の工夫・私の場合ー
第3回	塾講師の経験を生かした 分かりやすい授業
第4回	北朝鮮情勢と対外関係
第5回	英語勉強力

薬学部教育におけるOSCE(客観的臨床能力試験)に対処するため、ほぼ全教員の参加のもとに、そのトライアルを行い、OSCE評価者としての能力養成を行っています。そしてまた、薬学生の6ヶ月間の実務実習に対応するため、教員を大規模病院の薬剤部に1ヶ月間研修させ、知識と技能の修得に努めています。この研修は、薬剤師資格を有する准教授以下の全ての教員を対象に実施する計画です。

教育活動の活性化を目的とし、文部科学省選定事業である学部教育の高度化・個性化支援メニュー群「教育・学習方法等改善支援」に申請しました。平成19(2007)年度の採択事業数は合計13件で、新規採択事業は3件、継続10件でありました。なお、平成17(2005)年度及び平成18(2006)年度はそれぞれ9件及び11件の採択状況です。

平成19(2007)年度に新規採択された事業の課題は以下の3件です。

- ①教育方法の高度化及び教育研究の海外連携によるグローバル化
- ②中国英語留学プログラム

③6年制薬学部の学力支援システム

更に教員の教育の充実及び学術研究の進展を図るため、5-3で記述のとおり、独創的かつ特色ある研究を対象とした北陸大学特別研究助成を平成4年から実施しています。

(2) 5-4の自己評価

現在、教育改革実行委員会が主導して、学生の授業評価等に取り組んでいますが、これらの施策を継続することにより、教員の資質は確実に向上するものと期待しています。また、薬学部においては、若手教員を国外の優れた研究機関に派遣し、研究能力を涵養させています。しかしながら、学内での学生に対する教育も重視しなければならず、カリキュラムなどとの関係から、時期や期間について検討する必要があります。

より良い成果を得るためにも今後、授業アンケート調査内容や授業検証の実施方法についてさらなる検討が必要であります。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

これまである程度は、教育研究の改善のためFDを積極的に推し進めてきましたが、組織的に推進する体制は十分であったとはいえません。計画的にそして長期的視野に立ったFDの企画が求められます。

本学では、教員の教育研究活動の活性化に取り組むFD活動を教育改革実行委員会が主体となって行っていますが、全学的なFD活動として取り組むためには、学部ごとのFD委員会の設置が必要であり、現行の教育改革実行委員会は、これら学部FD委員会との連携を図り、授業検証等の結果を踏まえ、教員の教育研究活動についての総合的判断をする機関として機能させます。

また、教育充実や学術研究の進展を図るため、成果に基づく北陸大学特別研究助成の配分をより明確化する必要があります。

【基準5の自己評価】

専任教員数は大学設置基準を満たしており、適正な教育課程の運営が行われています。薬学部では6年制実務実習教育担当の実務家教員(7人)も全て本学専任教員で占められており、平成22(2010)年に開始される実務実習に向けて十分な教育体制が組み立てられています。学生による授業評価アンケートは担当教官に充実感と緊張感を与えており、学生の意見を反映したシラバスの改良、授業方法の見直し、教員の追加・変更を行ってきましたが、教員自身の自己評価データとしても意味があり、教育実績が挙げられています。

【基準5の改善・向上方策(将来計画)】

未来創造学部及び教育能力開発センターではやや教員の年齢構成が高いこと、一方、国際交流センターと留学生別科では、比較的若いことを踏まえ、今後、教育現場の状況を鑑み教員の年齢構成を計画的に是正する必要があります。

教員の教育研究活動の更なる活性化への取り組みとしての、FD活動の全学的な組織体制の整備を行います。

本学は、教育にかかる時間を大幅に増加し、250日教育を実施していますが、薬学部においては、6年制への移行に伴い修得すべき専門知識の増加が必須となります。その基礎となる基礎科目教育の充実を図るため、今後、基礎教育にかかる時間をより一層増やす必要があります。

基準6. 職員

6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1)事実の説明(現状)

本学の事務局組織は、(資料6-1事務局組織図)に示すとおりとなっており、学校法人の運営全般の業務にあたる管理本部、大学の教育研究に直接間接的に支援し管轄する組織として学事本部、大学全体の広報及び入学者に関わる業務並びに大学の対外的な部署を運営・支援する事業企画本部を配置し、事務局長が統括する体制となっています。

職位・職種・男女・年齢別人員は(表6-1職員数と職員構成[正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別])に記載のとおりであり、事務局の組織目標を達成するため、正職員のほか、嘱託職員、アルバイト職員及び派遣職員を配置し、適材適所を基本に必要な人員を適切に配置しています。

なお、清掃、警備、設備管理及び大学の寮運営業務については、業者へ委託し、業務の効率化の促進と適切な経費運用に努めています。その業務領域については、(表6-2)のとおりです。

職員の採用については、教育目標の実現ため、管理本部内の担当部署が各部署と調整の上、職員の要員計画を策定し、各部署からのニーズに基づき、新卒・即戦力に分け採用しています。昇任については、人事考課の評価結果と各部署の人員構成に基づき、事務局長が人事委員会へ諮問し、人事委員会にて審議のうえ理事長へ答申し、決定しています。異動については、人材育成と組織の活性化を図ることを目的として、定期的に行っています。

採用・昇任・異動に関する規程としては、「就業規則」があり、この規程に基づき運用しています。採用に関しては、人事の透明性・公正性を確保するために公募制を原則としており、また現場の意見を反映させるため、事務局において面接を行い、その後人事委員会の選考を経て理事長へ答申し、採用の可否を決定しています。また、年2回の自己申告制度や職位ごとの人事考課表により、職員の一人ひとりの能力・勤務実績を把握・活用し、昇任・異動を行っています。

(2) 6-1の自己評価

職員の採用・昇任・異動については、適正・公平に実施されています。また、正職員、嘱託職員、アルバイト職員及び派遣職員の業務区分と責任を明確にしており、それぞれの職制で効率的に業務が遂行されていると評価しています。また、新規の大型事業をスタートさせる時や緊急な課題の解決を要する場合には、適宜、部署を横断したプロジェクトチームを編成して業務推進を図っています。

(3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)

大学に対する社会のニーズの多様化に伴い、大学運営も複雑化しており、学校法人の運営や教学組織を支援する職員の業務も広範囲になり、特に管理職においては、大学経営の担い手となる人材育成が必要となっています。

また、厳しい競争を生き残るためには、これまでの年功的な給与体系から個々の職員の責任や勤務成績に応じた体系へとし、職員の能力及び意欲の向上並びに大学の業績向上に繋がる制度変更が急務であり、現在改定を進めている段階です。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質向上のための研修(SD等)の取組みが適切になされているか。

(1) 事実の説明(現状)

職員の資質向上の取組みは、事務局全体で行われています。学内での研修会は、学部主催の外部講師を招いての講演会、本学教育研究所(東アジア総合研究所、北陸大学孔子学院等)が主催する公開研修会やセミナー等があり、職員が積極的に参加しています。また、北陸大学オープン大学では、一般の社会人や学生を対象に教養から語学、資格、芸術等の多彩な講座を展開していますが、これらの講座には、職員の積極的な参加促進を図っており、資質向上の一助となっています。また、学外の研修として、全私学教育サロンや日本私立大学振興協会主催の総会及び講演会に多数の職員を派遣し、資質の向上を図っています。

なお、研修の中で特筆すべき取組みは、「グローバルアイ」の理念のもと国際人を育成する教育機関として、学生のみならず職員についても積極的に海外へ派遣していることです。昨年度は、夏季にグローバルプログラム(韓国2班、モンゴル、ロシア、ドイツ、台湾、シンガポール)並びに平成遣中使(中国7班)を企画し、延べ21名(派遣率:29.2%、平成18(2006)年8月1日現在職員数:72名)の職員を派遣しています。

(2) 6-2の自己評価

職員の資質向上への取組みとして、「グローバルアイ」の実現に向け多数の職員を海外に派遣しており、職員の意識改革や個々の資質向上が図れたと認識しています。また、本学の(東アジア総合研究所や北陸大学孔子学院等)が主催するセミナーや北陸大学オープン大学への参加は、職員の自主参加を基本としていますが、参加率が向上しており、一定の評価が得られたものと考えます。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

今後、更なる職員の資質向上を図るためには、体系的に研修制度を整備し、事務局全体で取り組んでいくことが必要であり、以下の3点を今後企画していきたいと考えています。具体的には、第一に高度の専門的スキルを持つ人材育成を図るために、職階別研修として大学アドミニストレータ育成研修、管理職研修を実施する。第二に、職員の業務における更なる資質向上を図るために、指名または公募制により、外部のセミナー、企業・他大学等の学外機関、海外姉妹校・協定校、他大学の大学院等への派遣を実施する。第三に、自己啓発支援として、個人の資格取得やチャレンジ活動等に対し、大学で助成金を支給し、個人の活動を援助する。以上を検討し実施することにより、職員の参画意識を高め、自立型の人材育成が図れるものと考えています。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-1 ① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明(現状)

学校法人の運営全般の業務にあたる組織として管理本部があり、その中に総務部(秘書課、総務・施設課、人事・経理課、薬学総務課)を配置し、経営及び学校法人全体の管理運営から「人・物・金」の3面から教育研究を支える体制としています。(資料6-1)

<総務部>

総務部には、秘書課、総務・施設課、人事・経理課、薬学総務課を配置しています。秘書課は、役員の秘書業務から役員に関する各部署との連絡・調整等を行っています。総務・施設課では、法人及び大学に関する将来計画の企画・立案に関する事項、文部科学省関連事項、理事会・評議員会事項及び施設・土地に係る設計・調査・契約・申請・届出・許可から大学全般の施設の維持保管理等を行っています。人事・経理課は、教職員の人事全般に関する事項、財務・用度全般に関する事項等の事務を行っています。薬学総務課は、薬学部キャンパスの施設・設備の維持管理・運営に関する事項、薬学部関係の補助金・研究費に関する事項等を行っています。

大学の教育研究を直接間接的に支援し、管轄する組織として学事本部があり、その中には、学務部(薬学学務課、学務課、アルベス・情報課)、学生総合サービスセンター(学生課、就職指導室)、ライブラリーセンター及び国際交流センターを配置しています。

<学務部>

学務部には、薬学学務課、学務課、アルベス・情報課を配置しています。薬学学務課は、薬学部及び大学院薬学研究科における授業科目や授業時間割の編制・授業運営等に関する事項、学部の予算・補助金の管理・研究助成に関する事項、薬学部生の就職・進路に関する事項等の事務を行っています。学務課では、未来創造学部における授業科目や授業時間割の編制・授業運営等に関する事項、学部の予算・補助金の管理・研究助成に関する事項等の事務を行っています。アルベス・情報課は、アルベスの保守・管理・運営に関する事項、学内の情報処理業務及び情報処理機器の利用促進に関する事項等を行っています。

<学生総合サービスセンター>

学生総合サービスセンターは、教員組織と連携し、学生1人ひとりのあらゆる相談にのり、学生生活に係るすべてのサービスを行う部署として設置され、その中に学生課と就職指導室を配置しています。学生課は、学生生活及び生活指導並びに学生の福利厚生に関する事項及び本学父母会「松雲友の会」に関する事項等の事務を行っています。就職指導室では、未来創造学部学生の就職・進路指導に関する事項を行っています。

<ライブラリーセンター>

ライブラリーセンターは、図書館全般に関する事務を行っています。

<国際交流センター>

国際交流センターは、姉妹校及び友好校との相互学術・教育交流促進に関する事項、海外留学及び海外公的機関との受け入れ・派遣に関する事項等を担当しており、受入校での

北陸大学

留学スケジュールや教育体制、生活面、健康面などの諸問題を調整し、学生が安心して留学できるようにサポートしています。

<アドミッションセンター>

大学全体の広報、入学者に関する業務及び大学の対外的な部署を運営・支援する組織として事業企画本部があり、アドミッションセンターと事業企画室が配置されています。アドミッションセンターは、大学全体の広報、入学者の募集・受け入れ、高大連携等の高等学校教育との接続に関する事項等の事務を行っています。

<事業企画室>

事業企画室は、北陸大学オープン大学・北陸大学孔子学院・東アジア総合研究所における講座、講演会等の企画、運営及び実施に関する事項等の事務及び北陸大学附属ほがらか薬局の管理・運営・事務等を行っています。

いずれの部署においても、教員組織と密接にかかわりあいながら、大学全体の教育研究機能がその効果を十分に発揮し得るよう努力を重ねています。また、学内に設置されている各種委員会には、職員が委員として参加するとともに、その事務作業を職員組織の関連部署が担当しており、教学の運営に事務組織が密接にかかわる体制となっています。

(2) 6-3の自己評価

未来創造学部、6年制薬学部、北陸大学附属ほがらか薬局及び北陸大学孔子学院等の開設など、本学が新しい次を整えていくことを主導し、事務局組織についても、昨年度新たに事業企画本部を編成するなど対応し、業務分担の適正化、業務推進の効率化を進めてきていると自己評価しています。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

複雑化する大学運営に対応するためには、教員組織と職員組織の連携をより深めるとともに、職員一人ひとりがプロフェッショナルとしての自覚を持ちながら職務を遂行し、組織力を向上させなければなりません。また、今後はより責任区分を明確化した組織とすることにより、意思決定の迅速化と実行を図るものとします。

【基準6の自己評価】

事務組織は、大学改革に伴い、その組織目標の実現に向けて、適宜組織改革が行われており、必要な職員の確保及び適切な配置がなされています。但し、年度末及び年度初めの業務繁忙期には、超過勤務時間が発生しており、各部署の業務量・質・密度等に関して分析し、人員構成を含め、調整が必要であると認識しています。

職員の採用・昇任・異動は、現行制度の中で適切に運用されています。

【基準6の改善・向上方策(将来計画)】

私学を取り巻く厳しい環境を踏まえ、本学が発展していくためには、組織を改革し、より責任区分を明確化することにより、意思決定の迅速化と実行力ある組織となります。また、職員の資質向上を図るために、高度の専門的スキルを持つ人材育成、職員の業務におけるさらなる資質向上及び自己啓発支援の3つの研修を実現させます。

人事制度面では、これまでの年功的な給与体系から個々の職員の責任や勤務成績に応じた給与体系へ変更し、職員の能力・意欲の向上、大学の業績向上を追究します。

基準7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明(現状)

本学の管理運営体制は、「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間の形成」の理念は継承しながら、加速化する時代の変化を先取りして、絶えず教育・研究・学生サービスの向上を実現することを基本に構築されています。北陸大学証には、建学の精神、歴史はもとより、教育理念、教育目標、学生像、教職員の行動規範、教員の条件と教員像、各学部の教育方針・目標が日本語・英語・中国語で記載されており、全教職員がその内容・趣旨を確認した上で「受領の証」に署名し、常に携帯しています。

設置者である法人の管理運営は、「学校法人北陸大学寄附行為」に基づいて行われています。その他、関連規程として「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」、「常任理事会規程」、「学校法人北陸大学役員規程」等があります。寄附行為の規程により、理事会が業務決定機関、評議員会が諮問機関となっています。理事会には、学内理事8人の他、学外理事として1人(元父母会会長)が含まれています。評議員会には学外者が7人(父母会会長、会社役員等)、法人の業務・財産の状況を監査する監事には、会社役員及び元会社役員が選任されています。

また、大学及び法人の管理運営を審議する機関としては、定期的に常任理事会及び法人役員・幹部職員と教員役職者で構成される月曜会が代わるがわる開催され、日常業務の報告はもちろん、大学の運営・発展・改革のための議論、懸案事項の協議を行います。常任理事会及び月曜会には、事務局幹部も出席し、補足説明、資料の提示等を行い、審議・決定事項を受けての円滑な業務遂行にあたっています。そして、大学及び法人の管理運営を支える事務局では、毎週部課長会を開催し、情報の共有、意見交換、諸問題解決のための議論を行っています。部課長が出張等で不在の場合には、課長補佐又はその他の課員が出席して、全職員が同じ意識・情報を持つこととしています。

理事は、寄附行為第6条第1号により8人以上13人以内となっており、選任は、寄附行為第7条により、

(1)学長

(2)評議員のうちから評議員で選任した者5人以上9人以内

(3)学識経験者のうち理事会で選任した者2人又は3人となっています。

このうち、学長については、別に、北陸大学学長任命に関する規程があり、「理事長が人事委員会に学長候補者の選出について諮問、人事委員会委員長が人事委員会を開催した上で学長候補者を理事長に答申、理事長が理事会の議に基づき任命する」となっています。また、副理事長等の役付理事の任免については、「学校法人北陸大学役員規程」により、理事長がこれを行うこととしています。

監事は、寄附行為第6条第2号により2人となっており、選任は、寄附行為第8条により、「評議員会の同意を得て、理事長が選任する」となっています。

評議員は、寄附行為第20条第2項により、17人以上27人以内、現在理事数の2倍を超えるもの、となっており、選任は、寄附行為第24条により、

- (1)この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会で選出した者4人又は5人
- (2)この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上のものうちから、理事会において選任した者2人
- (3)学識経験者のうちから、理事会において選任した者11人以上20人以内となっています。

教員役職者の任免については、「学校法人北陸大学就業規則」、「北陸大学副学長任用規程」、「北陸大学学長補佐任用規程」、「北陸大学運営規程」、「北陸大学学部運営規程」があり、事務局幹部・部課長の任免については、「学校法人北陸大学就業規則」があります。また、理事長の諮問機関として、理事長を除く常勤の理事で構成される人事委員会があり、教育職員・一般職員の人事に関する事項について審査又は調査し、その審議結果を理事長に答申又は上申することとなっています。

(2) 7-1の自己評価

法人の運営管理システムについては、迅速な意思決定と理事長及び学長の適切なリーダーシップの発揮等、私立大学に不可欠の機能を備えており、評価できます。新しい規程の制定及び既存の規程の改正、事務組織の改編、副学長・学長補佐の任命等の役職教員人事、各種委員会の設置等により、法人と教授会等教学組織の役割・機能の明確化に務めています。

(3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

管理部門と教学部門の責任と役割の違いは明確にしながら、理事、教育職員、一般職員の一体感を強め、教職員全員の力と力を合わせて、社会に有為な人材の輩出という目標に向かって邁進します。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2の事実の説明(現状)

本学では、学校法人理事会と大学教学組織の機能と役割が異なることから、そのことを明確にしています。但し、双方の連携と意思疎通は極めて重要であることから、まず、本法人の理事会の構成員(9人)においては、1号理事である学長の他に、元学長・元法学部教授1人、副学長・教授1人が含まれています。

次に、評議員会の構成員(24人)には、副学長・教授1人、学長補佐1人、学部長1人、教授1人、元学長2人、元法学部長1人、元学生部長1人の計8人が含まれています。

先に述べた月曜会の構成員は、常勤の理事、副学長、学長補佐、薬学部長、未来創造学部長、学生部長、留学生別科長、東アジア総合研究所長、学術資料部長、事務局長(専務理事兼務)、管理本部長(理事兼務)、学事本部長(2人)、事業企画本部長、事業企画室長、国際交流センター長の20人です。月曜会は、本学において、学校法人理事会と大学の教学組織を結ぶ最も重要な会議と位置づけられます。法人理事会から教学組織への大学管理運営に関する基本方針の伝達、趣旨説明、あるいは教育現場から理事会へ諸問題の提起、現状報告、改善要請等、樹木の幹から枝葉にいたる部分まで、直接の議論がこの場で行われます。

また、薬学部における6年制への移行、未来創造学部の開設等、近年特に大きな組織変更がありますが、その際には、全学教授会(議長：学長)に教学担当理事、学部教授会(議長：学部長)に学長、教学担当理事が出席し、詳細に説明を行っています。

さらに、主な委員会の構成員は、次のとおりとなっており、大学のあらゆる場面において、管理部門と教学部門の連携を図っています。

<教育改革実行委員会>

学長(委員長)、専務理事(2人)、理事、副学長(理事)、学長補佐、薬学部長
未来創造学部長

<6年制薬学部設置委員会>

学長(委員長)、専務理事(2人)、理事、副学長(理事)学長補佐、薬学部長、
学事本部長

<新学部設置準備委員会>

学長(委員長)、専務理事(2人)、常務理事、理事(2人)、未来創造学部長
留学生別科長、未来創造学部教務委員長、学事本部長

<6年制薬学部カリキュラム検討委員会>

副学長(委員長)、専務理事(2人)学長補佐、薬学部長、薬学部教授、学事本部長、薬学学務課長

<留学生委員会>

専務理事(委員長)、学長補佐、薬学部長、未来創造学部長、学生部長、留学生別科長、
国際交流センター長、教育能力開発センター教授、事業企画本部長、学事本部長

<留学生教育専門委員会>

未来創造学部長(委員長)、留学生別科長、薬学部教授、薬学部准教授、
未来創造学部教授(4人)、未来創造学部講師、教育能力開発センター教授、
国際交流センター准教授(2人)、国際交流センター講師(4人)、国際交流センター長、
薬学学務課長、学務課長補佐、国際交流センター課長補佐、国際交流センター職員

<留学生生活専門委員会>

学事本部長(委員長)、留学生別科長、薬学部准教授、未来創造学部教授(4人)、
未来創造学部講師、教育能力開発センター教授、国際交流センター准教授(2人)、
国際交流センター講師(4人)、留学生別科講師、就職指導室課長補佐、
薬学学務課長補佐、学生課職員、国際交流センター課長補佐、国際交流センター職
員

<留学生別科運営委員会>

留学生別科長(委員長)、未来創造学部教授、教育能力開発センター教授
留学生別科准教授(2人)、留学生別科講師(2人)、国際交流センター長、
学生課長補佐、事業企画室課長補佐、国際交流センター課長補佐、
アドミッションセンター職員

<アドミッションセンター委員会>

学長(委員長)、専務理事、副学長(理事)、学長補佐、薬学部長、未来創造学部長
薬学部教授、未来創造学部教務委員長、未来創造学部教授、事業企画本部長
学事本部長(2人)、国際交流センター長

<エクステンションセンター運営委員会>

エクステンションセンター長(委員長)、薬学部教授、未来創造学部教授、
教育能力開発センター教授(2人)、事業企画室長、薬学学務課長、事業企画室職員

(2) 7-2の自己評価

「学校法人の設立目的は、建学の精神に基づき大学を設置運営することであり、より
良き教育研究を実現するためである。本来、理事会と教学組織は、共通の目的の実現のた
め役割分担をするものであり、こうした両者の基本的な関係を相互に理解した上で意思疎
通を十分に図っていくことが重要である。」これは、平成10(1998)年10月の大学審議会答
申の一部ですが、管理部門と教学部門は互いにその役割を尊重しつつ、円滑にかつ適切に
機能しています。

本学においては、前述のとおり、ほとんどの組織・各種委員会に役員・教育職員・一
般職員が加わり、その構成も偏りのないよう配慮されています

(3) 7-2の改善・向上方策(将来計画)

前述のとおり、管理部門と教学部門が適切に連携するための組織は整備されましたが、
それぞれの構成員が多いため、どうしても「one of them」という感覚になりがちであり、
自分自身が、何ができるか、何をなすべきか、どう大学に貢献するか、という迫りに欠け
る傾向があります。外にいて、情報を受け取る立場の職員はなおさらであります。すべての
教職員が、学生一人ひとりと向き合い、同じ目標に向かって自らの使命を果たし、自ら

北陸大学

が出した成果や大学への貢献度について真剣に考えることこそが重要です。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 7-3の事実の説明(現状)

本学においては、平成15(2003)年度に平成14(2002)年度自己点検・評価報告書を作成しました。内容は、大学の理念と組織、学部、大学院、別科、学生の受け入れ、国際交流、教員組織、学生生活環境、施設・設備、ライブラリーセンター、情報化、社会的活動からなり、それぞれ、「現状の説明」、「点検・評価」、「長所と問題点」、「将来の改善・改革に向けた方策」について報告しています。次は、平成20(2008)年度に、平成19(2007)年度自己点検・評価報告書を作成する予定であり、その後の教育研究活動の中身を精査し、より充実した内容のものにするべく準備を進めています。

また、平成13(2001)年には教育職員総覧を発刊、紀要は毎年発行し、シラバスは平成19(2007)年度から、冊子とともにホームページでも公開しています。さらに、平成14(2002)年度から「教育職員の業績評価」を実施し、教育職員の教育研究活動について、量と質の両面から自己申告する方式を採用しています。その結果は、平均値・分布・特記事項等に分けて公開し、各自の教育研究活動に活かされる態勢を整えています。

国際社会において、日本の大学が教育研究上の水準向上を進め、そこで学んだ学生の一人ひとりが、その能力を十二分に発揮し、社会に貢献していくためには、それぞれの大学が、大学の質の保証、すなわち教育内容、授業内容の質の保証を確保し、社会の信頼を得なければなりません。その施策として、大学自身がタイムリーに運営方針・教育方針を示すことにより、教育職員の教育研究活動向上のための指針とすることも重要です。

本学においては、平成12(2000)年に「21世紀に向けて」と題する学校法人北陸大学教育改革基本方針を、平成13(2001)年に「今世紀を見据え、創造的教育環境の実現に向けて」と題する学校法人北陸大学教育改革基本方針を、それぞれ理事会通達として全教職員に示達しました。さらに、平成14(2002)年には「平成14(2002)年に実現する教育」を理事会決定事項として、学長名で教育職員に示達しました。また、広報誌「With」で、機会あるごとに理事会方針・学長方針を訴えてきました。「With」の発行数は、平成8(1996)年の創刊以来、増刊号の「With Plus」を含めて140号を超えます。

このような前提に立って、先に述べた教育研究活動における自己点検・評価活動の取組みを学内外に公表しています。

(2) 7-3の自己評価

もとより、大学の存在根拠は学生であり、学生を第一に考えることは当然です。教育研究活動における自己点検・評価活動の取組みも、十分な気力・体力・知力を養い、卓越した教養と人間力を備えた人材を育成するためのものに他なりません。本学においては、「点検あって評価なし」、「報告のための点検・評価」ではなく、真に授業改善や学生指導、

カリキュラム改善に役立つよう、シラバスの公開や「教育職員の業績評価」の実施とフィードバック等を行っています。しかしながら、大学の運営に十分に活かされているとはいえず、自己点検・評価の重要性をさらに浸透させる必要があります。

(3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)

学生の授業評価が実施されていますが、まだ、学部の教員内にとどまっています。また、教室での講義をビデオ収録して、いつでもどこでも学習ができるアルベスは、全国の大学の中でもトップレベルにあるシステムです。学生は、予習・復習を含めた学習の効率化と実力の向上に有効活用していますが、教員の授業改善・検証に向けては、未だ活用の余地があります。

全体としては、幹部教職員の認識・自覚が図られていますが、組織としての意思統一・共通認識の徹底は、まだまだ十分ではないと考えています。

本学は教育で成り立っている大学であり、多元的な自己点検・評価システムの確立によって、さらに今後の教育成果の向上・大学運営に反映させていきたいと思えます。

【基準7の自己評価】

設置者である法人の管理運営は、理事会、評議員会及び監事により、意思決定、審議、諮問及び監査が機能して十分その役割を果たしており、運営の適切性や円滑化も図られています。

学長及び副学長が中心となり、法人役員、幹部職員及び教員役職者で構成している月曜会を隔週ごとに開催していますが、法人部門と大学の連携という意味において合理的であると評価しています。

【基準7の改善・向上方策(将来計画)】

大学を取り巻く環境はもちろん、あらゆることが加速度的に変化する現代においては、いかに優れた制度・仕組みであっても、常に見直し、改善、改革が必要であることは言うまでもありません。そのときに重要なのは、「主体は学生、学生のための最善は何か」です。

理事、教育職員、一般職員が一体感をもち、共通意識及び目標達成意欲により、実行していく強固な意志が何よりも大切であり、今後の課題であると考えています。

自己点検・評価の結果の大学運営への反映については、更に工夫・改善・向上の余地があります。

基準8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

(1) 8-1の事実の説明(現状)

本学は、外国語学部と法学部を平成16(2004)年4月に改組し、未来創造学部を開設、また平成18(2006)年4月には薬学部を4年制から6年制へ移行しました。教育研究面では、平成15(2003)年に、文部科学省より「サイバーキャンパス整備事業」の認定、平成17(2005)年に「学術フロンティア推進事業」の認定を受ける等、公的支援を得て、学習環境、研究環境の充実を進めてきました。施設面では、薬学部の定員増、6年制への移行に伴い、平成16(2004)年3月に薬学別館(アネックスファーム)、平成17(2005)年2月に実験科学棟、同年9月に山中町セミナーハウスを竣工しました。

本学の主な収入は、学生生徒等納付金、補助金、資産運用収入等であり、その中で学生生徒等納付金は帰属収入の8割を超え、学生数の動向が収入を大きく左右する要素となっています。一方、主な支出は、人件費、教育研究経費、管理経費等であり、教育研究の充実に伴い教育研究経費が増加しています。また、創立30年以上を経過した薬学キャンパスの耐震補強工事等施設設備の改修に係る経費が近年増加の傾向にあります。

財政基盤の安定化を図るため、学生生徒納付金を初めとする収入の増加に努めるとともに、人件費を初めとする支出の計画的な管理による経営の効率化を図りながら、充実した教育研究環境の向上並びに通信・コンピュータ機器や校舎等の施設設備の充実を図っています。また、将来の校舎建て替えに備え、組入れ計画を理事会で決定して計画的な基本金組み入れを行い、予算編成の基本方針に基づき消費収支の均衡を図って収支バランスの維持に努め、財務運営の健全性を図っています。

なお、研究経費については、教育環境の整備、研究上の目的達成のために必要な一定の支出水準を維持しています。

本学では、教育研究の目的・目標を実現するために、財政基盤等を背景にした基本方針により予算編成を行い、教育研究施設面の整備、充実及び研究事業に取り組んでいます。予算編成方針は、毎年11月ころ常任理事会で決定され、これに基づき予算編成を開始します。各部署からの予算申請に基づき、査定・調整を繰り返し、2月に予算編成のための審議を行い、予算原案を作成します。3月に評議員会の意見を求め、最終的に理事会で予算及び事業計画が決定されます。

決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2ヵ月以内に、理事会にて報告・決定されます。その後、評議員会に報告し、その意見を求めています。

なお、会計処理については、学校法人会計基準をベースに本学の経理規程を順守し適正

に実施しています。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜指導を受け、適正な会計処理を行っています。

会計監査については、公認会計士及び監事による監査を行っています。公認会計士による監査については、会計帳簿書類の監査を定期的に受け、決算時には決算書類等の監査を集中的に受けています。監事による監査は、財務状況と理事の業務執行状況等及び収益事業に係る計算書類について行っています。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席して、学校法人の業務状況及び財務状況を把握し、執行が適正に行われているか監査しています。これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、5月の決算監査終了後に理事会・評議員会の席上において監査報告を行っています。

(2) 8-1の自己評価

過去5年間の消費収支計算書関係比率を検証してみると、教育環境の整備充実に伴い教育研究経費比率(平成14年度25.1%から平成18年度33.4%)及び管理経費比率(平成14年度9.0%から平成18年度12.8%)が上昇傾向にあります。人件費比率(平成18年度39.7%)、人件費依存率(平成18年度47.0%)は全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政平成18年度版」より、大学法人平成17年度人件費比率49.4%、人件費依存率89.9%)を下回り、健全な状態にあります。

予算については、常任理事会が決定する予算編成方針に基づき、新年度に向けて計画的に編成されています。その査定・調整においては、経常経費の抑制及び方針に応じた適切な配分を行い、決定後は、予算と事業計画の遂行についての説明会を開催する等、周知の徹底を図っています。また、毎月の執行状況を各部署に提供し、進捗状況の確認と検証の要請を行い、適正な執行に心がけています。

会計監査については、公認会計士及び監事による監査により、会計処理は適切に行われています。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

本学は、平成18(2006)年からの6年制薬学部への移行に伴い、薬学部入学定員を460人から306人に変更しました。これにより、現在本学の帰属収入の8割を超える学生生徒納付金収入は平成20(2008)年から平成22(2010)年までの3年間減少します。しかしながら、平成23(2011)年度には現状に戻る計画で、この3年間については、的確な財務管理が求められます。

大学数の増加や少子化等の影響により、取り巻く環境が大幅に変化していますが、教育改革、広報活動、補助金等の確保、資金運用等を積極的に行うことによって、安定的な収入の確保及び増加に努め、人件費・経常経費の節減や校舎建て替えのため、計画的な基本金組み入れを実施する必要があります。予算の執行管理は、消費収支の均衡を図り、費用対成果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に限定する方針で、経費の有効活用を図っていきます。

会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに本学の経理規程を順守し、適正な会計処理を行います。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1)8-2の事実の説明(現状)

財務情報は、平成16(2004)年4月の私立学校法の改正に伴い、私立大学においても財務情報の公開が義務付けられました。本学では、「学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程」に基づき、財務情報の公開に係る書類（財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監事による監査報告書）を、本学に在学する学生及びその保護者・保証人、及びその他の利害関係者から請求があった場合に閲覧に供し、公開しています。また、予算書、予算概要、決算書、決算概要等の財務情報を広報誌「With」に掲載し、教職員並びに学生の保護者に配付し、公開しています。

(2) 8-2の自己評価

開示方法や公開の内容については法令を順守し、「学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程」に基づき、請求があった場合は、財務情報の公開に係る書類を閲覧に供し、公開することによって、適切に対応しています。また、予算書、予算概要、決算書、決算概要等の財務情報を広報誌「With」に掲載し、教職員並びに学生の保護者に配付し公開しています。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

財務情報は、学校法人が公共性を有する法人として説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていく観点から公開しなければなりません。しかし、規模等の多様な実態を踏まえつつ、一般の人にも分かりやすい公開内容や方法を工夫し、「学報」や「With」等の刊行物への掲載、インターネット等の電子媒体の活用を図る等、財務情報をより積極的に提供し、透明性を高めていくことが肝要であり、公開に関しては今後の課題として、検討していきたいと考えています。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入(寄附金、受託事業、収益事業資産運用等)の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

教育研究を充実させるための外部資金には、寄附金、受託事業、補助金、収益事業、資産運用、科学研究費補助金があります。

寄附金収入は、文部科学省から「特定公益増進法人」の許可を受けて、恒常的に企業、一般篤志家等に広く寄附募集しています。なお、外部の企業等が本学の研究者の研究資金として支給される寄附金もあり、平成18(2006)年度は過年度からの継続を含め、37件であります。

受託事業収入は、外部の企業や公益法人等が本学の研究者に研究を委託し、これを受け入れる事業です。平成18(2006)年度は過年度からの継続を含め、薬学部の研究者への委託事業が15件でした。

補助金収入は、平成15(2003)年からの「サイバーキャンパス整備事業」、平成17(2005)年からの「学術フロンティア推進事業」を初め、私立大学等経常費補助金である私立大学教育研究高度化推進特別補助、私立大学等研究設備等整備費補助金などに積極的に応募し、教育研究の充実に努めています。

収益事業収入は、平成17(2005)年から不動産賃貸業を開始し、収入の増加に努めています。

資産運用収入は、低金利の環境が長期化していることもあり、有価証券の購入による受取配当金が主です。その運用にあたっては、学校法人北陸大学資金運用要領に基づき、安全かつ有利な運用を行っています。具体的には、運用の対象を原則として1社以上の格付けが「AA」以上の債券(国内の事業債、国債・公債)に限定するなど、安全性に留意しながらも積極的に収入の増加に努めています。

科学研究費補助金は、平成19(2007)年度新規採択件数が5件で、すべて薬学部への補助金となっています。今年度は不採択となりましたが、特定領域研究への申請を行うなど、薬学部を中心に公的競争的資金の獲得を意欲的に行っています。事務局では、申請にあたり説明会を開催し、教員の積極的な応募を推奨しています。

(2) 8-3の自己評価

収容定員の減少や少子化の影響により帰属収入が減少傾向にあるため、外部資金の導入を積極的に行う必要があります。

補助金収入は、「サイバーキャンパス整備事業」、「学術フロンティア推進事業」を初め、経常費補助金以外の補助金に対して積極的に応募し、採択を受けた結果、収入の増加に繋がっています。

収益事業収入は不動産賃貸業を開始したことで、収入がある程度継続的かつ安定的に見込め、また、資産運用においては、安全な運用を基本として着実に受取配当金を計上しています。この方面での収入は今後も年々増加の傾向にあるといえます。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

寄付金、受託研究事業、科学研究費補助金といった、研究資金としての外部資金を獲得するための努力をより一層積極的に行う必要があります、今後その態勢を強化・促進していかねばなりません。また、教育研究を充実させるため、今年度から日本私立学校振興・共済事業団による受配者指定寄付金制度を導入し、恒常的に企業、一般篤志家等に広く寄付募集する予定です。

補助金収入は、一般補助が削減されていくことから、特色ある大学教育支援プログラム等の大学教育改革支援に係る補助金、私立大学等経常費補助金である私立大学教育研究高度化推進特別補助、私立大学等研究設備等整備費補助金等に積極的に応募し、収入の増加に努めることが必要となります。

収益事業収入は、不動産賃貸業を拡大し収入の増加に努めたいと考えています。資産運用収入は、引き続き安全・確実な運用を基本として運用していく所存です。

科学研究費補助金は、薬学部を中心に積極的に応募し、その獲得に力を入れていますが、更なる努力が必要です。また、文系社会系教員からの申請を募ることが必要です。

【基準8の自己評価】

本学では、教育研究目的を達成するために、充実した教育研究環境及び通信・コンピュータ機器や校舎等の施設設備を充実するための必要な経費が確保され、かつ学生生徒納付金を初めとする収入の増加に努めることで、収支のバランスが確保され、かつ人件費を初めとする支出削減による経営の効率化がなされているものと考えます。

財務比率は、教育環境の整備充実に伴い教育研究経費比率が増加傾向にありますが、人件費比率、消費支出比率は全国平均を下回っているため、健全な状態にあります。また、会計処理並びに会計監査も適正に実施されているものと考えます。

財務情報の公開は、法令に基づき、書類(財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監事による監査報告書)を適切に閲覧、公開に供し、また、予算書、予算概要、決算書、決算概要等の財務情報を広報誌「With」に掲載し、教職員並びに学生の保護者に配付しています。

【基準8の改善・向上方策(将来計画)】

大学数の増加や少子化等の影響により大学を取り巻く環境は激しく変化していますが、教育改革、広報活動、補助金等の確保、資金運用等を積極的に行うことによって収入の増加に努め、人件費・経常経費の削減により支出を抑え、将来の校舎建て替えに備え、計画的な基本金組み入れを行い、消費収支の均衡を図っていきます。予算編成執行方針として、費用対成果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に限定する体制を構築し、経費の削減を図っていきます。また、教育研究を充実させるための外部資金の獲得は、努力の余地があり、学内における教員への啓発・奨励を具体的に進めなければなりません。

財務情報は、学校法人が公共性を有する法人として説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていく観点と、規模等の多様な実態を踏まえつつ、一般の人にも分かりやすい公開内容や方法を工夫し、「学報」や「With」等の刊行物に掲載し、インターネット等の電子媒体の活用を図るなどして積極的に提供していく必要があります。より透明性を高めていくことが望まれるため、公開に関しては今後の課題として学内で検討します。また、教育研究を充実させるための外部資金導入を積極的に行う必要があり、今後その態勢を強化していく必要があると考えています。

基準9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が適切に維持、運営されているか。

(1)9-1の事実の説明(現状)

本学は石川県金沢市郊外に位置し、本部・未来創造学部のある太陽が丘キャンパスと薬学部のある薬学キャンパスよりなっており、それぞれのキャンパスは徒歩15分の距離にあります。これらの近接する諸施設を連携させ、有効に活用しています。

太陽が丘、薬学の両キャンパスの講義室・演習室・学生自習室等の概要は(表9-2)に、薬学部の学生用実験・実習室の面積・規模は(表9-3)に、本学の校地・校舎等の面積の概要は(表9-1)に示します。

<図書館>

ライブラリーセンターの現在の蔵書数は、太陽が丘の本館が約13万2千冊、薬学分館が約10万冊、合計約23万2千冊で、このうち開架図書は21万冊です。視聴覚資料(ビデオ・DVD・カセット・CD等)は約2,000タイトル、所蔵雑誌は和雑誌・洋雑誌の他、中国雑誌を含め合計で約1,100種あります。薬学図書館協議会コンソーシアムの加盟等により、電子ジャーナルのタイトルは約1,100種類となっています。平成18(2006)年度の開館日数は、本館は363日、分館は355日で、年間利用者数は延べ22万3千人を数えました。また、広く一般にも開放しています。館内には、学内LANに接続されたパソコンが本館・分館併せて80台設置されており、ライブラリー資料の検索やレポートの作成に、多くの学生が利用しています。また、自宅のパソコンからでも、貸出中の資料の予約、自分の貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等ができるシステムとなっています。

SciFinderやCurrent Contents等の二次資料データベースやLexisNexis Academic、日経テレコン、ELNET等の雑誌・新聞等のデータベースも整っており、多くの教職員・学生に利用されています。

このほか、薬学部分館内のレコードミュージアムには、ボディソニック(体感音響装置付きソファ)を2台設置しており、利用者は、常備してある約10,000枚のレコードの中から自由に選んで聴くことができます。また、年2回のライブラリーセンター報の発行や、平成18(2006)年に立ち上げた学内向けホームページにより、最新の情報を利用者に向けて発信しています。

<情報サービス施設>

情報処理のための学習環境として、パソコン教室が薬学・太陽が丘両キャンパス合わせて5教室あり、約270台のパソコンが設置されています。その他学生ラウンジ、自習室、

ライブラリーセンター等にも約160台のパソコンが設置され、学生6人に1台の利用環境になっています。

本学は、「教育／研究の内容の豊富化と高度化」を目指し学内IT環境の整備を進めてきました。昨年度まで主に、学生の学力向上及び国内外の他大学とのリアルタイム遠隔授業や、オンデマンド授業を、ブロードバンドネットワーク環境で実現するため、システム及びネットワーク環境の整備、教育、運用体制の構築を実施しました。特色として、①各教室の授業を収録及び自動コンテンツ化(アップロード含)の実施により自宅等での繰り返し学習の実現②他キャンパスや他大学へのリアルタイム配信③国内／海外連携施設との遠隔講義環境整備と体制整備④他大学、海外等の提携校とのコンテンツ流通が挙げられます。

その他、高度情報化への取り組みとして、ネットワーク利用環境の整備を進めています。全学ネットワーク構築の一環として、平成10(1998)年度に薬学キャンパス、平成11(1999)年度には太陽が丘キャンパスを主とした学内LANの設置を行いました。本学学内LANは全ての学生、教職員に開放し、各端末から自由に国内外との情報交換可能とし、インターネット上での情報の受発信を活発化することによって教育、研究効果を高める環境を構築しています。そして、これらのコンピュータ環境を授業・講座、検定、就職支援、インターネットに活用し、学生へのEメール利用方法の教育にも使用しています。また、それ以外の時間帯においては、学生に開放し、情報の受発信を可能としています。

<薬学部本館>

薬学キャンパスの中央に位置する薬学部のシンボリックな建物で、昭和50(1975)年の開設時に完成しました。平成18(2006)年に耐震補強工事とリニューアル工事を実施し、新たな施設として生まれ変わっています。1階は事務室、医務室、売店、カフェ、2階は学外講師室、キャンパス相談室、レコードミュージアム、ライブラリーカフェ、3・4階はライブラリーセンター分館となっており、学生の学習の場となっています。

<第一薬学棟・第二薬学棟>

薬学部の教育・研究面を支える施設として、第一薬学棟は昭和50(1975)年の開設時に完成、第二薬学棟は昭和55(1980)年に完成し、2つの薬学棟には大講義室(400席)1室、小・中講義室9室があり、また薬学部の教員室と研究室、附属研究施設を含めた建物で、薬学教育・研究の拠点としての役割を果たしています。

<薬学別館(アネックスファーム)>

学生生活の更なる充実のため薬学別館(アネックスファーム)を平成16(2004)年に建設しました。鉄骨3階建ての校舎で、1階に大食堂(750席)、1階から2階にまたがる大講義室(400席)、2階に中講義室(250席)、3階に中講義室(250席)、小講義室2室(60席、50席)を備えているほか、読書と憩いの場となる「うぐいすラウンジ」も設けています。豊かな人間性を培うことをコンセプトとしており、床・壁・備品等に自然木を利用し、大学所蔵の4万枚のLPレコードのジャケットをディスプレイ展示しています。また、レストラン内でも気軽に本に接することができる工夫を凝らすなど、知的なアメーjingとアミューjingの空間を創出しています。

<実験科学棟>

最新の実験機器を備えた実験科学棟は平成17(2005)年建設で、200人規模の実習室が7

北陸大学

室、同時に1,400人の実習が可能な施設です。実習室は、薬剤学系、臨床薬学系、基礎化学・有機化学系等7つに分かれています。実験科学棟には、保険調剤薬局「ほがらか薬局」を設置し、実際に処方せんによる調剤や一般薬の販売を行って、学生や地域住民のかかりつけ薬局として活用されています。

<体育館>

1階にアリーナ(バスケットボールコート2面、バドミントンコート6面)及び更衣室、シャワールーム、2階に武道場(柔道場、剣道場)を整備しています。スポーツの授業や課外活動で使用されており、また、これらの活動に支障がない範囲で一般学生や地域社会にも開放しています。

<太陽が丘1号棟>

この建物は鉄筋4階建てで、昭和62(1987)年に外国語学部棟として完成し、1階はカフェテリア、学生ラウンジ、国際交流センター、2階は中講義室(164席)、コンピュータ教室、LL教室、情報センター、アルベススタジオ、3・4階は大講義室(248席)1室、小講義室9室、演習室、教員研究室28室があり、太陽が丘2号棟と共に、未来創造学部の教育・研究の拠点の1つとなっています。

<太陽が丘2号棟>

本部棟とも呼ばれており、平成4(1992)年に法学部棟として完成した施設で、大学の本部機能が集中しています。鉄筋6階建てで、1階はカフェテリア(650席)と厨房、売店、2階は事務室と大講義室(400席)が2室とラウンジ、3・4階は事務室、中講義室7室、小講義室5室、演習室11室、自習室、会議室他となっています。5階は教員研究室が51室、6階は学長室、役員室、会議室、レセプションルーム等、大学法人部門のフロアとなっています。

<コミュニティーハウス>

学生の課外活動・国際交流等の拠点、新たな本学の文化創出を目的として利用されている施設です。木造2階建ての本館、別館、シャワー棟の3棟があります。本館1階には、学生の語らいの場であるカフェラウンジをはじめ、講義、研修会等に使う部屋5室、音楽・演劇等の屋内外ステージ、音楽練習用スタジオ、300席の屋外観客席等を備え、囲炉裏を設けたタウンルームは純和風の板の間でゆったりくつろげるスペースとなっています。2階は主に課外活動の会議・打ち合わせ、研修等に利用する部屋6室のほか、文化系クラブの部室、学友会活動、学園祭実行委員会活動等に使う部屋などを備えています。別館は和室棟となっており、1階には美術品を鑑賞できるギャラリー及び宿泊も可能な和室を備え、2階にも和室2室があり茶道部、箏曲部などのクラブが活用しています。

<体育施設>

プール、トレーニングルーム、スタジオ、ランニングロードを整備しています。特にプールは水にこだわり、清潔でクリーンな水を保つ工夫をしています。年間を通して年末年始並びに定期作業を除き356日開館しています。

<運動場>

野球、サッカー等で使用している夜間照明完備の多目的グラウンドです。テニスコートにも夜間照明が設置されており、オムニコートが3面、ハードコートが2面となっています。授業及び課外活動で使用していない場合は、地域住民へ施設を開放しています。

＜山中町セミナーハウス＞

加賀市山中町に位置する山中町セミナーハウスは、薬学部生の病院実習や一般学生の課外活動等教育活動の拠点として、また地域住民とともに教育・文化活動を展開する施設として使用されています。施設内には、宿泊ルーム60室、大教室、小教室、ロビーラウンジ、ブラウジングコーナー、談話コーナーが備えられています。

(2)9-1の自己評価

本学の施設設備の維持は総務部総務・施設課が担当し、施設設備管理や屋外営繕の日常管理は外部業者に委託して行っています。総務・施設課は、各学部・事務局各部署と連携して、施設設備の維持管理に努めると共に、改善・充実に努めています。各学部や事務局各部署は、総務・施設課と連携しながら、改善・充実に努め、維持・運営を適切に行っています。

校地、校舎の面積は設置基準を上回っており、適切に維持運営しています。平成18(2006)年に薬学本館のリニューアルを行ったことに伴い、図書室も整備され、館内のほとんどが図書と自然木に囲まれた自習スペースとなり、木の香漂う中で学生が生き生きと読書や自習に励んでいます。今後は、課外活動の多様化・活性化により、新たな施設整備の対応が求められます。

(3)9-1の改善・向上方策(将来計画)

昭和50(1975)年に開学した薬学キャンパスにおいては、老朽化した校舎のリニューアルや建て替えの整備計画が進行中です。太陽が丘キャンパスでは様々な課題や多様なニーズを把握した施設の整備計画を策定し、整備を進めていきます。特に課外活動の多様化・活性化による施設整備の対応については、今年度は人工芝のサッカーグラウンド2面を整備する計画です。

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1)9-2の事実の説明(現状)

施設設備は、総務・施設課が学生や教職員、来訪者の施設利用に関する安全性に配慮して日常管理を行っています。バリアフリー化は、薬学別館アネックスファーム、実験科学棟、薬学本部棟がされています。エレベーターは、太陽が丘1号棟、2号棟、ライブラリーセンター、薬学本館、第一薬学棟、第二薬学棟、薬学別館に設置されています。

平成8(1996)年度から平成18(2006)年度にかけて建物の耐震診断を実施し、その結果を受けて平成18(2006)年度に薬学本館で耐震補強工事を行い安全性の確保をしています。

アスベスト対策では、平成17(2005)年度、平成18(2006)年度に建物のアスベスト調査を行い、石綿の含有率0.1%以下との結果により安全性が確認されました。

危険物や放射線等を扱う薬学部の施設として、第一薬学棟、RI棟、第二薬学棟があります。第一薬学棟の耐震強度は、当時の建築基準法の耐震基準をクリアしていますが、現在の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づいた耐震診断では、所要の耐震性を有していないことが判明しました。これを受けて、今年度に耐震補強工事を実施します。

(平成19(2007)年9月完了予定)

廃棄物処理については、総務・施設課が担当しています。分別収集のもと、一括して引きとり業者に委託しています。大学と業者間において manifests の管理は厳格に月報管理されています。教職員の健康障害の防止及び健康の保持促進、労働災害の原因把握・再発防止対策のため、衛生委員会を設けて徹底を図っています。

構内緑化管理、施設清掃については、外部業者に委託し、常時緑豊かで過ごしやすい環境となるよう努めています。喫煙については、平成18(2006)年4月より構内全面禁煙とし、屋外に喫煙コーナーを設置し分煙化する等喫煙マナー向上に取り組んでいます。歩行中の喫煙についても禁止を呼びかける等啓蒙活動に努めています。

(2)9-2の自己評価

施設設備について、日常の安全性を確保できていると評価しています。火災、地震等が発生した場合の対応は、毎年教職員を対象として避難訓練を実施し、緊急時における対応を周知しています。

(3)9-2の改善・向上方策(将来計画)

薬学部実験科学棟等、事故発生の危険がある施設については、年に数回シミュレーションを行う必要があります。バリアフリーについては、比較的新しい施設については、エレベーターやスロープ、ハンディキャップトイレが設置されていますが、既存施設はバリアフリーが十分に行き届いていないので、今後整備を計画的に進めていく必要があります。

平成19(2007)年度の夏には第一薬学棟の耐震補強工事を実施する予定です。また、平成21(2009)年度には第一薬学棟のリニューアル工事を予定しています。

【基準9の自己評価】

教育研究活動を推進するために必要な施設設備が適切に整備され活用されています。ライブラリーセンターが提供する情報サービスや、情報センターが提供するネットワーク環境は十分に機能しています。実験科学棟、ほがらか薬局の稼働により学生の実験実習環境は充実しています。安全と衛生に関して組織的な取り組みを実施し、学内の安全と衛生が保持されています。しかし、今後は老朽化している建物について、計画的に補修、耐震性の確保、設備機器の取り替えを行っていく必要があると考えています。

【基準9の改善・向上方策(将来計画)】

薬学部研究室の整備拡充を図り、薬学部6年制を中心とする教育研究の優れた環境の構築に努力していきます。安全と衛生には、これで良しとすることはありません。今後更なる努力の中で組織的取り組みを活性化し、安全と衛生の保持に努めていきます。

学生の課外活動を更に活発化するための工夫を重ね、引き続き必要な施設設備の整備に努めていきます。今後、学生の学習活動、課外活動、教員の研究活動が活発になるとともに、大学における学生の滞在時間が長くなり、更に教育研究活動の不十分さの指摘や改善の要求が高まるでしょうが、これこそが本学の教育研究活動が活発になっている証左であると考えています。

基準10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の説明(現状)

＜各種団体の審議会委員・運営委員など＞

学外の国省庁、県、市、研究機関、学会など各種29団体からの要請により、20人の教職員が理事、審議会委員、運営委員、幹事、講師等として責任を果たしました。

＜大学施設の地域への開放＞

学外の各種団体からの要請により、医師国家試験(受験者約480人)、看護師国家試験(受験者約600人)、薬剤師国家試験(受験者約580人)などの試験会場や研修会、会議などの使用目的で学内施設を計16回提供しました。学外の各種団体からの要請により、スポーツ大会、練習などの使用目的で運動場、体育館などを計27回提供しました。研修会、講習会、会議などの使用目的で北陸大学山中町セミナーハウスを計13回提供しました。

このほか、金沢市民の学習環境の向上及び大学開放の推進に資するためライブラリーセンター(図書館)を開放しており、延べ346人に895冊の書籍を貸し出しました。また、金沢市民の健康向上及び大学開放の推進に資するためサウンドトラック(スポーツセンター)を開放しており、延べ3,585人の一般市民が利用しました。

＜公開講座の開催＞

本学では、学部主催の市民向け各種公開講座や、北陸大学オープン大学主催で語学、教養、芸術などの講座を開催しています。北陸大学山中町セミナーハウスで「くすりの飲み方」、「温泉の効用」、「暮らしの法律相談」、「生活習慣病」、「健康食品」、「南加賀の歴史と文化」などのテーマで公開講座を計14回開催し、220人の一般市民が受講しました。北陸大学オープン大学では、一般市民が中心となって参加する講座を計99回開き、延べ1,631人が受講しました。また、夏休みに金沢市内の小学生を対象に「科学実験教室」を開催し、44人が参加しました。金沢市内のホテルにて、「リソソーム病治療の現状と展望」というテーマの市民公開シンポジウムを開催し、150人の一般市民が参加しました。オープンキャンパスで、模擬講義を計10回、模擬実習を1回実施しました。

＜他教育機関との連携＞

a)高等学校との連携

富山県2校、滋賀県・奈良県各1校の合計4高等学校からなる全国高等学校薬業教育研究協議会と薬剤師養成に関する教育連携事業実施協定を締結しています。

b)孔子学院の活動

北陸大学孔子学院は、年間24コースの講座を開き、約250人の市民が中国語・中国文化を学んでいます。また、平成18(2006)年度は計10回、石川県内の高等学校に中国語講師を派遣し、更に駐日大使の講演会や南京大学民族音楽団の公演等の行事を開催しました。更に8月下旬には、「平成遣中使」と銘打った中国への研修団を編成し、歴史文化、医療

漢方、中国語等様々な目的で研修旅行をし、本学学生はもちろん、高校教諭、高校生、一般市民を合わせ133人が参加しました。

<生涯学習講座の開催>

「生活習慣病予防の健康理論」、「パーキンソン病の分子病理学と薬物治療ストラテジー」、「くすりの効果と遺伝子」などをテーマとする薬剤師の生涯教育研修会を、東京、大阪、福岡、仙台など全国各地で計9回開催しました。

<委員会活動・地域ボランティア・地域調査、地域共同活動等>

学生の英語授業の一環として、学童保育クラス、母と子の英語サークル、小学校の特別授業などにて英語による絵本の読み聞かせを行い、マスコミでも大きく取り上げられました。また、卒業論文ゼミで学生が作成した「金沢案内英文ガイド」を、例年どおりJR金沢駅の観光案内所に20部ずつ寄贈・配布しました。大学用地の旧地主や近隣住民に日頃の感謝の念を表すために、毎年恒例の花見の会を学内にて4月に開催し、相互理解を深めています。同窓会との連携のもとに、ホームカミングデーと称する卒業生と大学教職員との交流会を学内で開催しました。薬学部アネックスファームにおいて、ウィークエンドシアターと称する映画観賞会を計40回開催し、計520人が観賞しました。

(2) 10-1の自己評価

本学は、金沢市郊外の自然環境には恵まれているものの、やや不便な場所に立地しています。そのような立地条件にもかかわらず、教室、グラウンド、ライブラリーセンターをはじめとする各種施設が多様な用途で有効に活用されていることは評価できます。薬、未来創造の両学部、オープン大学ならびに孔子学院は、模擬講義や公開講座等を中心に一般市民や高校生の要求に合った種々のプログラムを幅広く提供しております。さらに、国や地方自治体から各種委員を委嘱されている教員も多く、それぞれの役割を担って活躍しています。このように、全体として見ると、人(ヒューマン)も施設(ハード)もプログラム(ソフト)も、社会との連携がかなり密になされ、十分に社会の要請に答えているといえます。

(3) 10-1の改善・向上方策(将来計画)

人的・物的・知的側面から、さらに地域社会に貢献することが必要であると思います。そのためには、更に施設を充実させ、また時代の要請により一層応えられるプログラムや講座を開拓し、提供していくことが必要です。特に孔子学院はまだ新しい組織であり、オープン大学ともども更に内容を充実させ、より有機的、効率的に一般市民や中高生たちのニーズに応えられるようにします。また、未来創造学部もまだ新しい学部なので、30年余の歴史と実績を持つ薬学部が続いて、社会への更に大きな貢献を目指していくことが今後の課題となります。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明(現状)

＜企業との連携＞

全国で212病院ならびに201薬局に薬学部学生の実務実習を依頼し、各々309人、214人の4年次生が実習を受けました。未来創造学部では「地場産業と中小企業」という講義科目に、地元の企業経営者18人を講師として招きました。官公庁や企業から共同研究ならびに委託研究などの要請を受け、研究支援、奨学寄付を得ています。平成18年度の受託研究、企業からの奨学寄付ならびに研究助成の件数は以下のとおりであります。

県及び企業からの受託研究	4件
企業からの奨学寄付	22件
国及び研究財団からの研究助成	3件

県内の銀行主催の「医と薬とバイオのサミット」に他大学、企業など66グループと共に参加しました。

＜他大学との連携＞

本学は、石川県の19の国公立高等教育機関が設立した大学コンソーシアム石川に参画しています。特に本学が中心として行った講座は、「スペイン語・ドイツ語・雪氷学・行政関係」などであり、計90回実施し、81人の受講生がありました。姉妹校協定を結んでいる金沢医科大学において、1年次生205人が早期体験実習を、4年次生2人が実務実習を受けました。また、下記に示す海外の9大学と姉妹校を、16大学と友好校と協定を結んでいます。その協定の単位互換制度に基づき、JASSO、夏季コース、「2+2及び4+2共同教育プログラム」により、他大学生を本学へ受け入れ、一方、長期留学、短期留学、グローバルプログラム、セメスター留学などにより海外の大学における本学学生の教育を実施しました。

[本学の姉妹校・友好校]

姉妹校

北京中医薬大学(中国)	ハワイ・パシフィック大学(アメリカ)
蘇州大学(中国)	北京大学(中国)
慶熙大学校(韓国)	上海外国語大学(中国)
マドリッド自治大学(スペイン)	慶南大学(韓国)
カリフォルニア大学リバーサイド校(アメリカ)	

友好校

遼寧師範大学(中国)	大連外国語大学(中国)
北京語言大学(中国)	徐州師範大学(中国)
東北師範大学(中国)	南京大学(中国)
延辺大学(中国)	ロシア極東国立総合大学(ロシア)
モンゴル人文大学(モンゴル)	大連大学(中国)
建国科技大学(中国)	天津外国語学院(中国)

瀋陽薬科大学(中国)
西安外国語大学(中国)

三聯職業技術大学(中国)
北京第二外国語学院(中国)

(2)10-2の自己評価

共同研究や委託研究等、官公庁や民間企業との連携は、薬学部の個々の教員が中心となり積極的に担ってきました。今後とも大学の社会的責任を考えれば、官公庁や企業との教育・研究を含めた連携を、更に推し進める必要があると考えています。一方、他大学との間では、国内外の大学との姉妹校並びに友好校との協定によって、教員の相互交流や単位互換制度に基づく学生の相互交流が、活発に行われており高く評価できます。

(3)10-2の改善・向上方策(将来計画)

企業や他大学との連携など、いわゆる社会連携は、教育面だけでなく研究面において、大学の教育や研究活動の活性化のために必要なものであります。本学には、薬学部と未来創造学部があり、相対的に薬学部は企業との連携が、未来創造学部は他大学との連携がとりやすいなど、学部の性格の違いがみられますが、今後は学部間の相違から生じる連携の困難さを取り除いた、より開かれた社会連携を推進することが課題です。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明(現状)

＜公共団体との協力関係＞

石川県教育委員会の要請により、本学教員が県内の小学校に出向いて、「ほのおの色で調べよう」、「雪をつくろう」、「水溶液の性質をしらべてみよう」、「植物のからだをしらべてよう」などのテーマで理科実験を計6回実施しました。さらに同委員会の要請により、本学にて約100人の高校教諭に「生薬、漢方に関する模擬実習」を実施しました。また、大学コンソーシアム石川の要請により、本学教員が学外に出向いて講演を2回実施し、石川県の要請により、薬草園にて薬草観察会を計2回実施するとともに、石川県の各種事業所、金沢市女性センターならびに金沢大学などの要請により、「漢方治療の実際について」の講演を計11回実施しました。更に(財)日本薬剤師研修センターの要請により、薬草園にて漢方・生薬認定講座を計2回実施しました。また(財)金沢総合健康センターの要請により、薬草園見学会を実施し、北國健康生きがい支援機構の要請により、本学教員が学外に出向いて講演を計3回実施しました。更に日本薬学会北陸支部が主催した「第18回楽しい薬学部への一日体験入学」に参画し、高校生に薬学部の各種体験実験をさせました。

＜新聞、ラジオ等のマスメディアとの協力関係＞

新聞、企業情報誌などの要請により、「老化防止へ東西の医学融合」、「漢方は血と気と水」、「未病の知恵袋」など漢方治療の実際をテーマにした記事を計7回掲載しました。また放送局からの要請により、「漢方治療の考え方について」計12回、ならびに「この地域の歴史文化について」計3回出演し解説しました。

補完代替医療 (Complementary and Alternative Medicine) は世界の潮流であり、平成 18(2006)年より、Oxford Journals 及び石川天然薬効物質研究センターと共同で、世界的欧文論文誌「Evidence-based Complementary and Alternative Medicine, eCAM」を出版しています。

＜高等学校との協力関係＞

石川県内のスーパーサイエンススクール指定校の要請により、本学にて「模擬講義ならびに化学実験(サッカリンの合成)」を実施しました。近隣の高等学校からの要請により、本学にて「大学紹介、模擬講義」を計3回実施しました。また別の近隣の高等学校からの要請により、本学教員が高等学校に出向いて模擬講義を計2回実施しました。

(2) 10-3の自己評価

一般市民の健康志向の高まりから、地域各種団体やマスメディアからの要請による生薬・漢方および生きがい・健康などをテーマとする講座や講演会を通じて、地域社会と積極的に協力関係を保ってきました。また地元教育委員会と連携した高校教員への指導もしくは地元高校生への中国語などの模擬授業などは、地域社会との協力関係を益々担うことができていると思っています。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

今後高齢化社会を迎え、一般市民の健康志向がますます高まり、薬学部からの社会貢献もますます要求されますので、当然その期待に応える必要があります。更に小、中、高等学校の要請による講義、講演や体験学習等は、薬学部のみならず文系の未来創造学部でも積極的に参加できるよう、体制を整備する予定です。

【基準10の自己評価】

本学は、金沢市の郊外にあり自然環境に恵まれた場所に存在しています。郊外にあるといっても、薬学部ではその専門性を活かして活発に社会連携をしています。本学は、グローバルアイの視野を持ち、特に東アジアに目を向けた教育目標を掲げて、多くの姉妹校や友好校と協定を結び活発に海外交流活動が続けており、評価できます。

【基準10の改善・向上方策(将来計画)】

本学は、地域社会との連携の重要性を充分認識しています。将来、特に海外の姉妹校、友好校との連携を深め、さらに学生の相互留学ならびに教員の国際交流など、緊密に連携を行うことや本学の特色を活かした高大連携を積極的に推し進める方法を構築するなど、地域社会に貢献することが本学の重点課題であります。ただ、未来創造学部は、地域社会との連携もまだ十分とは言えず、今後学部の特徴を活かし、一層充実させる必要があります。

基準11. 社会的責務

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11-1の事実の説明(現状)

本学では、教員はもとより事務職員においても、良識と見識をもった社会人であるべきとし、グローバルアイの視野をもつ普遍的な国際人であることを求めています。そのうえで組織倫理についても、次のとおり規定しています。

- 1) 教職員について、本学の教員はまずもって良識と識見をもった社会人でなければならないとの基本的な考え方をもっています。そのうえで、この考えを前提に学校法人北陸大学就業規則において勤務姿勢を規定しているほか、より具体的に日常の心構えや言動の指針が必要と考え、規程ではありませんが北陸大学証において規範を示し、携行と遵守を求めています。このなかに「行動規範」の項があり、これに則った教育活動を教職員に求めているほか、「教員の条件と教員像」の項を更に「Ⅰ 人間性・品性」と「Ⅱ 教育に対する姿勢・教育力」に分けて教員像を具体的に示しています。何らかの機会ある毎にこの手帳を取り出し、大学を取巻く環境とともに大学教員の地位も激変するなか、その社会的責務を果たすため組織倫理意識の徹底に勤めています。
- 2) 学生の個人情報、本来の主旨に反して利用されることのないよう、「北陸大学学生等個人情報保護規程及び取扱細則」を定めています。保護の対象は各種在学生のほか、受験生、卒業生・修了生及び保護者・保証人にまで及ぶため、更に具体的に「北陸大学学生等個人情報取扱細則」も定め、学長を委員長とする学生等個人情報保護委員会において、学生等の権利利益を尊重するという理念のもと、個人情報を慎重かつ適正に取り扱うよう努力しています。
- 3) 学校法人の貴重な資産を適正に管理し、また固定資産についても社会的機関として適切に取得及び運用されるよう、「学校法人北陸大学固定資産及び物品管理規程」、「学校法人北陸大学固定資産の取得等に関する理事会内規及び学校法人北陸大学予算管理並びに代務支出執行に関する細則」を定めています。特に大規模の不動産取得や施設の新設は、予算案のなかで必ず評議員会の意見を聞き理事会に諮り、更に単独の議題として評議員の意見も確認したうえで、公共性を逸脱することのないよう慎重な運営に努めています。
- 4) 本学薬学部は、放射性同位元素を扱うRI研究施設をもっています。RI研究施設については、周辺にRI物質が流失することはあってはならないことで、そのため法律に基

づき「北陸大学放射線障害予防規程」を定めています。更に「放射性同位元素委員会内規」を定めて、放射線同位元素委員会をおき、放射線取扱者など必要な責任者を決め、このもとで安全な使用を行っています。また同じく組換えDNA実験施設については「北陸大学組換えDNA実験安全管理規程」を定めて、組換えDNA実験安全委員会をおき、安全主任者のもと安全な実験の遂行を心がけています。

また薬学部のキャンパスは金沢市街を流れる浅野川上流に位置しているため、研究や実験廃水の化学的汚染が絶対発生しないよう常に留意しています。そのため「薬品類廃棄物処理規程」、「同細則及び廃棄物処理要領」を定め、研究及び実験排水への対応については、「薬学部環境対策委員会規程」に基づき薬学部教員と施設管理担当事務職員からなる薬学部環境対策委員会を設けています。そして実験系廃棄物等の環境汚染防止に日常努め、廃液及び廃棄物については廃棄業者に処理を依頼し、排水処理施設から排出される排水については定期的な水質検査を行い、水質管理に留意しています。

さらに薬学部の特徴として、実験用動物舎をもち動物実験を行います。実験動物を用いて研究を行うとき、実験動物の福祉および実験倫理に注意を払うことは当然であります。薬学部では、法律、環境省告示、文部科学省告示、厚生労働省通知、日本学術会議の「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」等に準拠した「北陸大学動物指針」を作成し、これに従い適切に実験をしています。さらに年1回慰霊祭を行っています。

- 5) そのほかハラスメントに関しては、大学としてセクシュアルハラスメントの防止を文書で呼びかけるとともに、教授会等でも口頭で留意に勤め、相談・苦情窓口をもうけています。

(2)11-1の自己評価

本学の社会的機関として必要な組織倫理については、様々な規程を整備しており、そしてより具体的な取り組みによって個々の教職員に具体的に浸透するよう努力しています。社会的機関として必要な組織倫理が確立され、適切に運営されています。特に薬学部においては、周辺環境に断じて迷惑をかけてはいけないとの精神のもと、学生実験の排水も含めて永年にわたり環境保全に努力していることは、大いに評価すべきとの考えで、次項でなく組織倫理の項に記載しました。

(3)11-1の改善・向上方策(将来計画)

大学を取巻く環境が益々厳しさを増すなか、教育の成果を実現するため様々な分野で懸命の努力が求められていますが、そのなかで諸規程を遵守し、自らの社会的立場を見失わないようバランスを考え任務を遂行することが求められています。従来に比して重要な業務が増加しているわけで、その中で組織倫理観を欠落させないで目的を迫行するのは、なかなか難しいことです。日々その重要性を訴え忘れることのないよう留意することが大切です。なお、ハラスメント防止やコンプライアンスの推進についても、早期に整備したいと考えています。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明(現状)

＜防災管理体制＞

火災や震災、その他の災害の予防並びに人命の安全と災害の防止をはかるため、法律に基づき「学校法人北陸大学防火及び防災管理規程」を定めています。そして2つのキャンパスとその施設について、管理本部長を委員長とする防火対策委員会のもと其々防火管理者をおき、検査班と自衛消防組織をつくり、万一の場合に備えるとともに常日頃防火防災に留意しています。また同じく法律に基づき「学校法人北陸大学電気保安規程」を定め、電気工作物に関して日常の保守管理マニュアルを細かく定め、電気主任技術者が保守管理に努めています。

＜日常の危機管理体制＞

本学の2つのキャンパスは特に塀や壁を設けず、日常開放状態です。またライブラリーセンターやスポーツ施設も、日常一般にも開放しており、孔子学院やオープン大学では土日曜を中心に一般市民向け講座も開講しています。つまり学外者の自由な出入りを基本方針としています。このため、2つのキャンパスの正面入り口には昼間に監視員をおく他、24時間警備員を配置し、車両の出入り等監視及び巡回警備しています。施設・建物のうち、大学として確実に管理すべき部分については、明確に区分のうえ施錠管理し、グランドマスターキー、マスターキー及び施設等の鍵の管理に関する基準を設け、事務局長を中心とした管理体制を定め、日常の危機管理に努めています。このほか主な出入り口には赤外線センサーと監視カメラを設置し、抑止効果も含め録画等も行っており警備しています。

＜学生に対する危機管理体制＞

前項と共通しますが、出入り自由の塀のないキャンパスのため、学生の安全管理には極力留意しています。前述の監視員が正面出入り口を監視するほか警備員が定期的に学内を巡回し、不審者や異常の有無を確認しています。

また、学生は学生教育研究災害障害保険に全員が加入しており、正課中、大学行事中及び課外活動中(学外の場合も含む)に事故があった場合、怪我の程度に応じて保険金が支払われます。そのほか任意ですが、保険会社による学研災付帯学生生活総合保険や学生総合保障を紹介し、万一の場合に備えるよう薦めています。

なお、キャンパスが郊外にあるため、学生の自動車通学の希望は多いのですが、通学時の交通事故防止のため、自動車通学を原則禁止し、定期バスを利用するよう薦めています。そしてその一環として、定期乗車券利用の学生に、バス通学推進奨励金を給付する制度を設けています。しかしそれでも自動車通学を希望する学生は多く、基本的には抑制方針を採っています。まず、1、2年次は自動車使用を禁止し、3年次以上について許可制としています。この場合、自動車通学申請手続きを行った学生に対し交通安全講習会と自動車通学説明会を開催し、交通ルール厳守を誓わせたうえ通学を認めています。キャンパス周辺で交通事故が発生した場合は、直ちに担当職員が駆けつけ、事故の程度に応じて学生に対し必要な対応をし、ケースに応じて適切な処理・指導に努めています。

更に2つのキャンパスには其々キャンパス相談室を設けており、看護師が常駐して怪我や病気に対応するほか、カウンセラーが様々な不安や悩みの相談に応じています。

<海外交流と危機管理体制>

本学は中国を中心に活発な海外交流活動を展開しています。中国等から受入れている留学生については、前項記載の交通事故防止に特に留意しています。日本の交通事情に慣れない留学生が事故に巻き込まれる例が多いため、彼等を極力キャンパス近くに居住させ、バス通学を推奨して通学推進奨励金を給付等していますが、それ以外にも特に入学直後の通学時は教職員が街頭に出て交通指導する等事故防止に努めています。

なお夏季を中心に、本学学生、あるいは孔子学院受講の一般市民及び高校生に対し、中国を中心とした海外を訪問する多様なプログラムを設け実行しています。この場合、訪問団の責任者が毎日本学担当者と連絡をとるのは当然であるが、本学に緊急連絡体制を明確に組織し万一の場合に備えています。

(2) 11-2の自己評価

学内外に対する危機管理体制は整備されており、かつ適切に機能しています。本学は、地形的にも金沢市郊外の丘陵部で自然に囲まれ塀の必要性を感じさせない環境にあり、入る者を拒まないキャンパスづくりを原則としてきました。そのなかで守るべきものはしっかり守りつつ危機管理に備えてきたわけであり、評価できると考えます。学生の学外活動、特に中国を中心とした海外活動についても、過去における多くの事例とその対処の経験の蓄積等により、現在では危機管理を含め自信をもって送り出しており、評価できると考えます。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

学生の通学と交通事故対策は、通学路の整備と定期バス等通学手段の問題です。最近ようやくキャンパス近辺の道路整備が進み始めましたが、まだまだ進行途中です。大学と地方自治体との関係は薄かったのですが、今後は石川県や金沢市とも協力し通学路の改良に努めたいと思います。それにより定期バス等による通学環境を、更に良くしていきます。通学途中の交通事故は、もっと防げるでしょう。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3事実の説明(現状)

本学の教育研究成果を学内外に広報する体制の整備としては、まず北陸大学紀要があげられます。またこれ以外にも分野や目的に応じたものがあるので、項目別に説明します。
＜北陸大学紀要＞

昭和53(1978)年3月に創刊号を発刊以来、本学の研究成果を発表する広報誌として毎年一回発刊し、平成19(2007)年3月に30号まで積み重ねています。北陸大学紀要刊行規程により紀要編集委員会が定められ、この委員会のもとで別途規定された紀要投稿細則に基づいて公正に編集のうえ刊行しています。また、この紀要の末尾には業績集として、本学教員のこの一年間の研究業績が、学部ごとに総説、著書、学术论文、その他刊行物及び学会発表に区分のうえ記載されており、活動状況が一目で判るようになっています。学内はもとより、近辺の公共図書館や大学図書館約230館に送付しており、本学全教育職員の年間研究業績の公表の場となっています。

＜北陸法学＞

平成4(1992)年の法学部開設後、法律学分野の教員により自主的に北陸大学法学会をつくり運営委員会を組織して、本学教員の法律学及び政治学関係の研究業績を「北陸法学」として、ほぼ1年毎に刊行を続けており、現在で13巻になっています。北陸法学は、全国の法学部を持つ大学や公共図書館に送付し公表しています。

＜東アジアの窓＞

本学では平成14(2002)年から東アジア総合研究所を設置していますが、その目的のひとつに、東アジア地域の諸分野について資料・情報の収集及び調査・研究並びにその成果の発表があります。その活動の一環として「北陸大学東アジア総合研究所規程」に企画・出版部門が設けられ編集委員会が組織されていますが、本年3月に活動成果の集大成として「東アジアの窓」創刊号を発刊しました。第一号は、学内はもとより東アジア関係の学部・学科をもつ大学や研究機関及び大学図書館に約200部を送付し公表し、今後範囲を更に広める計画です。まだ創刊号ですが、今後毎年一回の発刊を予定し発展充実させる意気込みです。

＜北陸大学教育職員総覧＞

平成14(2002)年3月、本学全教育職員について総合的な教育と研究の現状と成果を公表する印刷物として、北陸大学教育職員総覧をはじめて発刊しました。この総覧には、本学での担当授業科目のほか、研究分野・領域や研究業績及び学会・社会活動等を網羅したもので、本学の知的資産としての教育職員の公開という意味をもっていました。引き続き時期をみて、次号を計画することになっています。

この他にも学校法人北陸大学の広報誌として「With」があり、1乃至2ヶ月に一度発行して学長の教育に望む考え方を始めとして、学内の動きを伝えています。また本学のホー

ムページについては、「北陸大学情報センター規程」により必要事項を定め、学長が兼任する情報担当理事のもとで管理しています。

(2)11-3の自己評価

本学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に公表する体制は、整備されています。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

昭和53(1978)年以来継続している北陸大学紀要は、本学の薬学研究者以外の貴重な研究業績発表の場となっていますが、今後は掲載する内容の質の維持と向上に関する工夫が必要と感じています。そしてそのためには紀要編集委員会の権限をより強化する等が必要です。紀要のレベルアップにより、薬学研究者の投稿も増加すると期待します。

北陸法学は、北陸大学紀要に飽き足りない研究者の、自主的研究業績公表の場としてスタートしたのですが、今後発行組織の整備等を急ぐ必要があります。

なお研究業績の公表の場は前述のとおりありますが、薬剤師国家試験成績や英語検定試験等の様に具体的かつ客観的な数字が出る成果は別として、教育の成果についてどう扱うか今後の課題です。

【基準11の自己評価】

社会的機関として必要な組織倫理は確立しており、必要な規程もほぼ整備しています。また、規程に基づき適切に運営しており、特に薬学部では周辺環境に万全の配慮をしています。塀のない誰もが出入り自由のキャンパスですが、危機管理体制は整備しており、現時点で適切に機能しています。また教育研究成果については、研究業績の公表の場を一定程度設けており、広報活動体制も整備しています。

【基準11の改善・向上方策(将来計画)】

大学を取り巻く環境に厳しさが増すなか、益々大学だけが特別な社会ではなくなっています。大学人にとって、そのことは充分意識改革がなされているかという点、必ずしもそうでもありません。日常的な努力を継続し続けていくことこそ重要です。倫理意識はその意識の更にあるものであり、規程があれば済むものではありません。機会ある毎にその必要性を互いに訴え続ける性格のものであります。